

『胸中滯滞、失其本心也、蓋亦反其本、心氣本活潑、善養其生者、常有天空海濶氣象、』

などの好文字が見える、皆其體驗に基いたものゝみである。

第九編

安藤内閣と先生の勅免

安藤内閣

櫻田の變後、幕府の執政は、下總關宿の城主久世大和守廣周と、磐城平城主安藤對馬守信正等であつたが、就中其政權を専らにしたは、對馬守であつた、彼は井伊大老の知を受けて、慨然として事に任じた、其臣下は、大老の覆轍を踏まん事を恐れて、諫めた者もあつたが、其言に従はず、桓然として、責任の衝に立つた、彼は井伊の武斷と、阿部の妥協政治との中間を行つた、井伊は外國の使節に會見することを憎んだが、彼は自ら彼等と、擲俎折衝した、井伊の政治には、表面暗い處があつたが、彼は比較的公

大臣らしい大臣

明の政治を執つた、外國の使節が、日本に大臣らしい大臣は、彼が始めたと嘆稱したも、尤な次第である、彼嘗て、

欣す可き抱負

『我苟くも天下の執政に任じ、幕府を輔翼せる以上、一日も其務を懈る可からずである、凡そ皇國の民たるもの、誰かは國憲に悖り、朝廷を蔑にし、外夷に親んで快とするものあらん、然れど、今日にして攘夷の勅を奉せんか、二百年泰平の夢に慣れた、柔弱の士民を提げて、彼の堅艦巨砲を敵とせねばならむ、天下の瓦解、幕府の滅亡は、火を見るより昭で、萬世一系の皇運も、亦た正に窮まるの秋である、されば、進んで外夷と結ばんか、違勅の罪を遁るゝ能はず、退いて聖旨に従はんか、外夷の壓迫を如何せん、這般の時勢に處して、苟も任に執政に當るもの、誰かは一身の安危を論ずるに遑あらん、以て獨井伊大老のみ責む可きでない、若し天下の志士にして、誠○に○血○に○渴○して○居○る○ら○ば、○ま○た○當○に○信○正○を○屠○つ○て○甘○心○す○る○と○も、○外○人○を○斬○つ○て○事○端○を○開○く○事○勿○れ』

昭和の大信正に耻ぢざる者幾人
古名臣の態度

と聲言した、其心を設くる、眞に古名臣の風あり、と稱す可きではないか、彼夙に英邁

和宮降嫁運動

俊敏の資を以て、努めて公武一和、此内憂外患の衝に當つた、彼が嘗て、長野義言と島田龍章との間に萌え出した、和宮降下の問題に、盡瘁するに至つたは、寧ろ當然過ぎる、かくて將軍家よりは、女使勝光院橋本氏が其任に當り、所司代酒井若狹守も屢々之を内請した、廷臣多く之に反したが、主として岩倉具視、久我建久等の周旋によつて、萬延元年十二月二十五日には、和宮降嫁結納使として、高家横瀬山城守が參内するに至つて居る。

水府浪士英公使館を襲ふ

翌文久元年四月十九日には、和宮親子に、内親王宣下あつた、表面では、十年内に攘夷を實行して、宸襟を安んじ奉るなどの、條件を附したが、裏面では、宮の御生母や、乳母なごまで威嚇して「何分天下の御爲め」とばかり、宮を拜み倒したのであつた、水戸の浪士十餘人が、攘夷の先鋒氣取で、高輪東禪寺の公使館を襲ふて、英人を傷けたもまた此頃であつた、其十月十五日には、親子内親王には、早曉宮中發輿、東に下られた、發するに臨むで、

『惜まじな君と民との爲ならば』

身は武藏野の露と消ゆとも』

と述懐された、供奉上下、凡そ一萬人と稱した、當時既に倒幕に傾いて居た勤王の烈士は、悉く切齒して、人質の様な宮の上に、同情の涙を洒いだ、其夜は大津泊で、十二月十五日江戸着輿、清水邸に入らせられた、後年靜寛院宮と申し奉るは、實に此御方である。

先生一代の一首

明る文久二年正月四日には、久我建通、内大臣に任せられ、右近衛大將たる故の如しである、この春主上には、先生の上を案せられて、殊に建通に勅して、平野の梅花を獻せしめ給ふた、先生 天恩の忝なきを拜して、

『春寒み窓の梅が香開かねご』

ほのかに聞ゆ鶯の聲』

の一首を詠み奉つた、當年の高山彦九郎が「玉の御聲のかゝるうれしさ」の詠も、思出さるゝではないか。

幕府公卿に
加増す

是歲六月二日には、幕府、所司代を経て、和宮降嫁に周旋した、公卿女官の加祿を傳

所謂四姦兩嬪

達せしめた、九條家に五千俵、久我内大臣には三百石、岩倉千種各二百石といった割合であつた、門人久我家用人武井祥二郎が、直に先生に報告に及んだので、先生大に驚き、かくては、志士猜疑の的となるから、速に辭退す可きだと告げた、それかあらぬか、後日果して輿論を憚り、悉く加増を辭するに至つて居る、加増は辭しても、志士の憎悪は減じなかつた、當時尤も其周旋に力あつた、久我、岩倉、富小路、千種の四卿と、少將、右衛門の兩内侍とは、所謂四姦兩嬪と目されて、朝廷を賣つた、奸賊とまで見做された、當時贈從五位本間精一郎が、(維新資料)

何等の好辭禮を

『内には少將、右衛門の兩嬪、外には岩倉、千種、富小路、其外十餘の奸物、依然罷在候もの如何の思召に候哉、不正の廷儀は盡く、彼兩嬪、久、岩、千、富、四姦尤も彼之爲に斡旋致候處、根迹既に顯然に付、有志の者共にも是非々々、今度は因循不致、斬姦の義舉に不及候ては不相叶勢候、小生も重々尤に相考候得共、白日御膝元に右様の事出來候ては、先般叡慮の御次第も有之奉腦、宸襟候、甚恐入候間、段々理解申諭鎮靜仕候得共、一切聞入不申、奉惱、宸襟候段、深恐入候得共、此儘御差置に

相成候ては、兼て、叡慮不被爲立のみならず、天下大害を引起候儀、必然の事故、今日之勢不得止、天下の御爲右義舉に相及可申旨、去迎も取押相叶不申候、責ては彼久我殿兩嬪三四人御黜に相成候より外、他事有之間敷奉存候、

七月十八日曉

精一郎

藤井良節仁兄 研北

之れ實に、先生屏居の結果、盲龜の浮木を離れしに類する建通公が、岩倉の爲めに籠絡されたに外ならん、嗚呼昨は、勤王公卿中の大立物であつた建通公も、いつの間にか、佐幕の犬と化し終つて居た、先生の深憂曠嘆、知る可しではないか。

清川八郎の遊説

先是、文久元年の暮に、鎮西諸藩遊説の爲に、伊勢路から上洛した、出羽の浪士清川八郎は、回天の壯志、留むるに由なく、京に入るや直ちに中山家の田中河内介と相知つて、青蓮院宮の密旨を受けた、と稱して鎮西に下り、肥後の松村大成を訪ふて、久留米の眞木、筑前の平野等と策應し、肥後では永鳥一味を議論倒と罵り、一たび阿蘇山下の雪を踏んで、大宮司にも會見したが、老朽爲す無きを知つて、去つて豊後の岡

所謂寺田屋騒動

に出で、小河一敏と肝膽相照して將來を約し、島津和泉の上洛を俟つて、勤王回天の急先鋒たらんとしたが、伏見寺田屋の一舉、事志と違ひ、多年の計畫も水泡に歸したので、江戸に下つて新徴組の粗織に奔走した、其頃の京都には、薩摩は、寺田屋の同志討や、西郷の遠島などで、僅に堀、中山の徒が留つて、久光傘下で、公武合體の周旋に墮落して居たが、長州の久坂や土佐の武市、平井等の倒幕黨が、薩摩の田中新兵衛、本多彌右衛門等と三藩合議なるものを始めて、佐幕の瓜牙を除かんと謀つて居た。

三藩合議

この七月十二日に、幕府は朝命を奉じて、一橋慶喜を將軍後見に、松平春嶽を政事總裁に、松平容保を、京都守護職に任じた、其二十日、岩倉具視、千種有文、富小路敬直の三朝臣を、一昨年和宮御降嫁に關し、不束の所爲ありとして屏けた、三條實美、廣幡忠禮、姉小路公知等十三卿の、彈劾する所ではあつたが、其實本間精一郎の暗中飛躍が、功を奏したのであつた、かくて兩嬪は宮中を逐はれ、具視は岩倉山に、建通公は雲林院に、與に落飾の浮目を見るに至つて居る。

所謂三姦を退く

其頃から土佐の武市平太を中心に、例の三藩合議が、名を天誅の二字に藉つて、追

田中等左近を斬る

々直接行動を開始した、其導火線ともいふ可きは、此夏一旦伊勢路に落ちた、清川八郎が、其友村上俊五郎の後を追ふて、再び入洛し、村上と謀つて、九條關白の諸大夫で、當時奸物の聞え高かつた、島田左近に、一撃を加えんとして斬込んだが、偶ま不在で、目的を達し得なかつたので、之を遺憾とした、小河一敏が、薩藩藤井、本田の人々に謀つた結果、同藩田中新兵衛が、武市配下數人と、七月二十日の夕、木屋町の妾宅で島田を斬つて、罪狀の高札諸共、三條磔に其首を梟した、新兵衛は隼人の熱血兒で、夙に武市に兄事して居た。

所謂天誅の美名に陶酔しつゝ

最初の程は、輦轂の下に血を流すは、恐多いなご、流石の志士も、月並の事を言つて憚つて居たが、既に姦魁島田を斬つて、快哉を叫んでから、勢の激する所、餓虎の有様で、其天誅の美名に魅せられ、暗殺の快味に陶酔して、次いで宇郷玄蕃を松原磔に梟し、更に引繼いで目明文吉を弄殺し、九月には、京都町奉行の與力渡邊金三郎、同同心森權六、大河原十藏等を、江州石部の宿に襲殺し、十一月には、長野主膳の妾、村上かすえをすら生梟にした、猶も繼いで、文久三年の正月には、池内陶所を變節漢と嘲つて、大阪

に殺し、千種家の臣賀川肇を斬つて、其左腕を、岩倉邸に投込み、首を、東本願寺の樓上に懸くるに至つて居る。

是夏、八月二十五日、建通公が内大臣を免せられて、雲林院に落飾されし際には、先生久我家の老臣を招いて、吾れ昔日の如く、公を輔佐して居たれば、決して今日の事はなかつたらうを、事茲に至つては是非もないが、主上に對する、呪咀や、毒殺の隠謀なごといふは、全くの虚構に出づるものであるから、我等臣子の分として、この冤罪は雪がねばならぬと、元用人小島永秀を遣はし、近衛公に詣で、陳辨する所あらしめた、

永秀當時六十餘歳の老齡であつたが、先生の鼓舞する所と爲つて、感泣して事に従つた、其夜先生竊かに公に謁したので、公大に慚愧し、置酒して先生を勞ひ、且つ悔ひ且つ謝した、當時、公等暗殺の風聞が高かつたので、先生嗣子仲淵を激勵し、決死

建通公を護らしめて居る、仲淵等、双刀を袂中に抱いて、眠らざる事連夜に及んだ。其九月に、朝廷特に所司代に勅して、先生の永押込を解かせた。

永押込赦免

永押込赦免

春日讚岐守

右者赦免の儀、京師より被仰出候、厚御趣意も有之候に付、赦免可被申渡候、』時艱にして英雄を思ふ、朝廷猶ほ人ありといふ可しである、先生是よりまた出で、國事に周旋した、諸藩志士の、其門に出入する、之よりまた繁くなつた、門人溪中新作、中路延年等周旋大に努めた。

この晩冬、先生、一夜筆硯を呼んで、

『間來心地如空水、靜後天機見隱微、』

の二句を書し、「是壬戌晩冬夜、潜菴老人書於臥床上、時兒淵裝侍」と附加えた、其書、今日、門人山口良三郎翁の、秘藏に歸して居る。

高足鬼頭忠純の死

明る文久三年の二月には、鬼頭忠純が入洛して、國事周旋の傍、屢々先生に謁して道を講じた、忠純は當時既に肺患にかゝつて居た、先生一日其面貌を熟視して、卿の命數は、既に窮まつて居る、よろしく國に就いて、靜養す可しといつたが、歸藩後、四月十六日を以て歿した、行年四十又三、彼や夙に、先生門下の傑物で、殊に尾藩に於ては、

田宮如雲と
双壁

田宮如雲と相並んで、双壁の觀があつた、當時河野靜山より池田草庵へ、

『此頃は鬼頭忠次郎上京、折々は入來に及候、尤も國には餘程力を用ゐ候、昨冬儒者

に致登用申候處、途中より病氣にて、少し難症に見受候、何卒全快いたし候ならば宜しくと、掛念いたし遣申候』

其全快を望む者、固より靜山、草庵等に留らなかつたであらうを。

長藩攘夷黨の全盛

この正月頃は、長藩攘夷黨の全盛時代で、東山の翠紅館や、曙樓などは、絶えず志士會合の場所で、尊攘の議論を戦はして居たが、幕府の威信全く地に墮ちて、何等取締る事も出来なかつた、折から佐幕側の久しい懸案であつた、將軍家茂の上洛問題が擡頭し來つた、此案實は岩倉具視の計で、昨年大原重徳が勅使として、將軍の上洛、五大老の合議、一橋後見、越前總裁の四箇條を提げて、江戸に下つたが、それがこの二月に實現したのだ、實に三代將軍以來の發典を、再興したものであつたが、豫期に反して、全く失敗に終つた、最初は十日位の滞在の積りが、引くに引かれず、四ヶ月も滞在するの已むなきに至つた、上洛最初の目的であつた、公武合體の主旨も、一方攘夷黨に對する示威運動も、反て彼等に引廻はされて、形なしであつた、

加茂石清水御幸

三月十日には、攘夷御祈願で、加茂に御幸があつた、將軍もまた供奉した、四月十

將軍滞洛の遷延

一日の石清水御幸には、將軍は御供を御斷り、一橋慶喜は山下に留まつた、不仔未であつた、この五月十日は、攘夷親征の期限であつたが、將軍は愈々窮地に陥つて、歸るに歸られぬ有様であつた、其急場を救はん爲め、肥前唐津藩世子、老中小笠原長行が、幕兵を率ゐて入京せんとしたが、橋本で喰留られ、淀城に入つて謹慎した長行が、

『滿園曉色滿地蘆、雲裏殘光月有無、杜宇聲々引吾去、一枝吟杖小江湖』

小笠原長行の感懷

と吟破したも、また此折であつた。

之が原因で、兎も角も將軍は口實が出來て、六月十五日に江戸に歸るを得た、當時京都に於ける長藩の勢は、實に驚く可きであつた、之を猜視した、薩藩高崎左太郎等が、會津藩邸を訪ふて、時事を談じ、大和行幸の必ずしも、聖旨に出しにあらざるとして、協力して行幸を、中止せんと謀つた、其結果近衛忠房、並に青蓮院宮を動かして、八月十八日に突如として、大和行幸を沙汰止とし、且つ召命なき者は、九門に出入するを禁じて、長藩の堺町門警衛を止めた、世に八月十八日の政變といふは是である、攘夷親征、大和行幸で、大得意であつた長藩には、誠に寢耳に水で、切齒扼腕の外はなかつた、だが勅命とあ

八月十八日の政變

所謂七卿落

つては、如何ともする事出来ず、尊攘派の公卿等と、長藩の代表者と、一時は鷹司邸に集つたが、已むなく、大佛に引揚げ、一先づ京師を退く事とし、三條實美卿始め七卿と、長藩世子以下藩士一同、悉く長州に下つた、世に七卿落と稱するもの、是で、京都の形勢全く一變した、會奸薩賊の文字が生れたのも、此折であつた、先生は此騒動の爲めに、七卿の一人たる東久世家の事を幹するに至つた、かゝる情勢に憤激した、大和御幸の先驅けであつた中山忠光卿を擁する、吉村寅太郎、藤本鐵石、松本奎堂等の一味は、遂に五條代官鈴木源内を斬つて、檄を遠近に傳え、十津川の嶮を守つて、天誅組と稱したが、幕府近畿の諸藩に命じて、之を討たしめた、忠光つゞいて長州に遁れ、吉村等は亂軍の中に戦死した、また一方には、澤三位卿を擁した、南八郎、平野二郎、美玉三平等が、生野銀山によつて、義兵を天下に募つたが、これまた隣藩の兵に攻め破られて、十月四日には戦死、若くは自殺した、彼等は既に攘夷よりも、倒幕が目的であつた、是夏七月一日附を以て、先生官位復叙任の、宣下を賜はつた、先生勤王の功と人物力量とは、朝制暮改の朝廷ですら、忘却し能はざる所であつた。

天誅組の義舉

生野の義舉

先生官位復舊

第十編

隠れたる先生の偉勳

薩藩の擡頭

會津中將への倫旨

文久三年の末から元治にかけての京都は、「菊は咲く咲く葵は枯る、西に轡の音がする」の俗謠通り、薩摩全盛の時代を將來した、文久三年八月十八日の政變以來、長州尊攘黨の氣勢を、京都から一掃した、薩會の聯合は、聖上の依頼頗る厚く、別して會津中將へは、

『天下の形勢、痛心筆紙に盡し難く候、其方誠忠の段、心骨に徹し感悅斜ならず候、八月十八日の奮發、朕に於て悦心、此の如きの忠厚、思慮宏遠、以て國家の樞機に任ずるに足る人と深く存込候』

この、御宸翰を賜はつた程で、要するに 孝明天皇には、決して倒幕の御意志はなく、飽迄公武合體で、國威を損せず、民を安んずるの御精神に、外ならなかつたと拜察さ

る、されば其後、元治元年正月二十一日の勅諭にも、『無謀の征夷は好む所にあらず』

と仰出され、殊に公卿中に在りても、三條以下の七卿を、輕舉暴動の過激派と、憎ま
せ給ふた、かゝる叡慮の次第で、過激な長州が顧みられなくなつたは、寧ろ當然であ
る、此正月には、將軍家茂再度上洛し、引繼いで參内する、翌三月廿四日には、家茂
二度目の參内、頗る御親密な御取扱で、先づ小御所で御酒宴があつて、公武合體の
實を擧げられた、攘夷黨の中山大納言忠能が、

家茂再び上
洛す

中山忠能の
奮慨

『今度大樹參内、専女房沙汰、御小座敷に於て酒饌を賜る云々、公武一和顯然歟、凡
攘夷の大望を捨てられ、和宴を以て專要と爲さる、言語同斷の至也、伊勢以下の神
明、並に先代の神靈に對して、勅諭も虚となる悲哉、轉變の時節とは申ながら、
人々唯眼前の米金に惑ひ、朝威を削るは遺憾に堪へず』
と、奮慨して居る、攘夷論者の代表的批判と見るも差支なからう、然るに、其頃では、
叡慮必ずしも、攘夷に存せずであるから、長州人の狼狽は非常なものであつた、

西郷出世の
舞臺に入る

中川宮と 主上との、卑劣な離間策も、之が爲めであつた、だが聰明なる 主上には、そ
れ等の奸策も、何等の効果はなかつた、當年三十八歳の西郷吉之助が、鹿兒嶋より入洛
したのも此月で、其十九日には軍賦役となつた、爾來屢々先生の邸に出入した、西郷が
眞に薩摩を代表して、維新の檜舞臺に上つたはこれからである、それに引替、此春、公
武合體の大評定に召集されて居た諸侯は、相前後して皆國に就いた、乃ち四月四日に
は、黒田慶賛、全十一日には伊達宗城、全十五日には長岡良之助、全十八日には有馬
慶頼、島津久光、五月朔日には徳川慶勝、全二日には將軍家までが引揚げたので、後
に残つたは、一橋慶喜と松平容保等に過ぎなかつた、この京都手薄の形勢に乗じて、
愈五月二十九日、長州侯は國老國司信濃を京都に、全福原越後を江戸に、それ
派遣を命じ、六月四日に世子定廣の上京を布告した、其翌日に、所謂池田屋騒動が突
破した。

池田屋騒動

先是、清川八郎等の新徴組が、江戸に引揚た際、水戸浪士芹澤鳴を隊長とした、新選組
が、新に分離して、會津守護職の走狗となつて居たが、芹澤が横暴の男であつた爲め、

近藤勇の精悍驍武

配下の近藤勇、土方歳三等が彼を屠つて、近藤自ら隊長となつた、近藤通稱は勇、名は昌宣、武藏多摩の産で、精悍驍武、其名に耻ぢず、頗る勤王志士の膽を寒からしめた、彼等の屯所は壬生であつたから、一般に壬生浪士と稱した、在京諸藩勤王の士は、其頃、烈風に乗じて火を京中に放ち、中川宮及び松平容保を要撃せんと企てた、長藩桂小五郎、吉田稔磨、肥後藩宮部鼎藏、松田重助等が其鏘々たるものであつた、然も幸か不幸か、壬生浪士の探知する所となつて、六月五日隊長近藤勇等に逆襲され、吉田、宮部の諸豪は斬死した。

長藩一味の入洛

この報一たび長州に傳はるや、二州の壯士は憤然として蹶起した、かくて六月十五日以來、長藩士福原越後、來嶋又兵衛、久坂通武、寺嶋忠三郎、入江九一等は、久留米の眞木和泉、筑前の中村圓太等と陸續として東上した、最後に七月十三日を以て、毛利世子長門守定廣も、亦上京の途に就いた、この頃松代藩から京都に召出されて、頗る得意であつた、佐久間象山が、吉田松陰の恩師でありながら、攘夷論者の邪魔者となつて、松陰門下の爲に殺された、下手人は、其頃長州邸に寄食して居た、肥後の

佐久間象山刺さる

川上彦齋の所感

河上彦齋等の爲す所であつた、其口實は、佐久間が主上御萬一の場合、彦根へ御動座を願ふ爲め、湖上の舟數を取調といふにあつたが、元より事を構えたものに過なかつた、象山は星巖を通じて、先生の人物を盡して居ながら、一回も訪問せなかつた様であるが、其豪岸不屈の氣象から、遂に先生に下るを欲しなかつたものであらう、彦齋、精悍無双、頑固一徹の攘夷黨で、嘗て人を斬る、偶人形の如くであつたが、此時許りは、毛髮の寒さを覺えた、象山の大豪傑たる所以だと自白して居る。

鬼又兵衛の豪語

かゝる間に長藩士は、伏見、嵯峨、山崎に兵を屯して、長州擁護の公卿と氣脈を通じ、殊に桂小五郎の如きは、市中に潜伏して、諸藩の留守居等に檄を飛ばして、藩侯の立場と、七卿の冤罪とを訴えた、この情勢に驚いた、橋慶喜や在京の幕吏は、屢々撤兵を諭したが、容易に兵を解かないのみか、松平容保誅伐の上表を奉つて決心を示した、事茲に至つては不得已と、慶喜と容保とが、相携えて參内し、長州征伐の勅命を請ふに至つた、かゝりし程に、先んずれば人を制すとはかり、當時長軍中に在りて、鬼と呼ばれし、來嶋又兵衛が、山崎の陣營で、穩健な久坂の持重説を笑つて、「醫者や坊主にや、由來戦争は出來

ぬ、鐵砲玉がこわけりや、天王山に登つて居て、己が會津中將の首を取るを見ちよれ」と、獅子憤迅の勢で、七月十九日まだ眞夜中から、天龍寺の陣營を拂つて、禁門に逆襲した、世に九門の變とも、蛤御門の合戦ともいふ、蛤御門が、最も激戦を極めたからである。かくて、驍勇絶倫の、來島又兵衛も、亂軍の中に戦死し、當時長州青年第一流と唄はれた、流石の久阪も、鷹司太閤邸中で、寺嶋忠三郎と刺違え、一旦山崎路へ引揚げた、眞木和泉守保臣も、

『大山の峰の巖に埋めけり』

我年月の大和魂』

の一首を留め、遙に 皇居を拜了つて、敗兵十六人と共に、天王山上に屠腹した。こゝに一挿話がある、鷹司邸を攻撃した、越前の軍監桑山十藏が、當時鞍馬口上善寺を本陣と定めて居た、春嶽公の命で、長州戦死者の首級八個を、四斗樽に納めて、其門内に擔ぎ込ませた、折から一人の美婦が、甲斐かしい姿で飄然として現はれ、其中の一首級を取出して、「これは私の首だ」と持去つてしまつた、其後、風淋雨打、半世

桑山十藏逸事

久坂の首の行衛

紀に近き歲月の流れが、傳説諸共、長州人首塚の小碑をも葬つて居たが、明治の末期、其頃九十餘歳の老齡で、猶ほ鏗鏘として、福井市の町はづれに、託住をして居た、當年の桑山十藏老が、雪の如き眉を擧げて、元治の屍山血河を物語つてからまた明になつた、當時萬が一、會藩の抗議に出遭つたなら、私が割腹の覺悟であつたと、十藏老は附加へた、だが十藏老も、當時の美婦が誰であつたか、其首は誰のであつたか知るべくもなかつた、其首は久阪であらふといふのが、田中光顯伯と著者との暗合である、伯は女に就ては談つて居ないが、誰あらふ、當年島原桔梗屋の仲居お辰こそは、久坂の思物であつた、拵ても其首、何地に埋めたか、お辰の情緒、久坂の首の行衛、これぞ誠に、史劇の好題目ではないか。

加賀藩世子の引揚

當時加賀藩世子、前田慶寧は長州に同情して居た爲め、歸國を請ふて、許されたので、十九日の朝、既に砲聲をきゝつゝ、大津まで引揚げ、そ知らぬ顔で貝津まで下つて、そこで始めて知つた事にし、使者を久我邸に送つた、慶寧の配は、前關白政通の養女で、實は建通の女であるからであつた、先生直ちに、使者に應接して、其態度

の無禮を責め、且つ曰く、

『今や長兵禁闕を犯して、京師は人心恟々たる騷擾中にある、苟も諸侯たるものは其在國の者と雖も、猶ほ且つ出兵して、禁闕を守護す可きである、然るに今朝大津に在りながら、貝津まで引揚るとは、何たる臆病の沙汰であるか、速に世子公に告げて、兵を還し、宜しく禁闕を守護す可し』

と叱つた、それかあらぬか、當時在國中なりし、父中納言慶泰大に憤つて、家老前田土佐守を貝津の陣中に遣はし、特に慶寧の入國を拒んだ、その爲め世子に隨行した、老臣松平大貳は、貝津の正行院で自盡し、年寄山崎莊兵衛は、大聖寺で切腹して居る、其月二十八日には、朝廷在京の諸侯を召して、長藩擊退の褒詞を賜つた。

戦後處分の建議

是役の結果、京師は大平、兵燹に罹り、累々たる死屍、誰あつてか斂むる者もない、其悽慘を目撃して、先生深憂の餘り、直ちに通久公に謁して、今日の變、朝廷平生の所置宜を得ざるが爲で、且つ兵亂の後には、疾疫流行するものであるから、宜しく建白する所なかる可からずと、自ら案文を草した、其畧に、

『一、向に十九日、禁門の戰、死屍狼籍、未だ收斂に及ばず、加ふるに、炎暑猶ほ甚しく、腐臭疫氣を生じ易し、且各其主の爲に殉じたるにて、其情誠に哀む可きであるから、願くば速に所司代町奉行に命じて、死屍を葬らしめ、輦下を清潔ならしむ可し。

一、市中兵燹に罹り、市民狼狽、老幼處を失し、頻々たる飢餓の者、其幾千百なるを知らず、宜しく皆其處を得せしむ可し。

十津川勤王の士長州に通ず

一、十津川士民の變動、これまた朝廷其所置宜しきを得ざるに基因すれば、是等の士民をして、速に聖旨の存する所を徹底せしめて、天下忠義の士をして解怠せしむること勿れ。

嗚呼首功の二藩

一、殊に長藩の事體、尤も是昨年以來、朝廷の所置宜しからざるより起れるものなれば、宜らく寛典に處す可き也、顧みるに薩長二藩の王事に勤勞せるは、一日の故にあらず、曩に薩藩事を以て嫌疑を受け、今また長藩嚴譴を蒙る、嗚呼首功の二藩、猶ほ且つ此の如し、是の如くんば、列藩遂に力を王事に盡さざるに至らん、

微臣憂慮之餘、不覺涕泣眷々の情に不堪』

先生の眞面目
といふに在つた、如何に先生が朝廷の前途を憂ひ、且つ長藩の現状に同情したかゞ昭
ではないか、此の如きは、先生が一身を挺して通久公を鞭撻し、其一面朝制暮改の
政治と、反覆の論旨とに向つて、三十捧を喫せしめしに外ならぬ。

長州征伐の
長藩の態度

顧みるに、この役必然の結果として、長州征伐が起らねばならなかつた、長州側で
は、周防、三田尻に於て、藩主毛利大膳大夫、初め岩國の吉川監物其他一族重臣相集
つて、善後策を講じた、勿論過激な議論を爲す者もあつたが、結局恭順謝罪と決し
た、折も折其八月四日には、下關に於て、英、佛、米、蘭の四國と戦を交えざるの已
むなきに至つた、過る禁門の戦に、殆ど其精銳を盡したといふ可き長州には、全く泣
面に蜂であつたが、是全く昨年六月砲撃の、復讐に外ならぬが、其實幕府の執政者
が、長州懲膺の目的で、自ら金まで出して砲撃せしものであつた、猶ほ幕府側では、

長藩攘夷の
實行

禁門の變後、四國、中國、九州、二十一藩の藩主に、長州出師の準備を命じ、八月二
日には、紀伊中納言義承を、征長總督に、松平越前守茂昭を副將に任じたが、其後、
紀伊總督に替ゆるに、尾張大納言慶勝を以てし、各地の長州藩邸を沒收し、藩主父子

所謂長州處
分

の官位を褫奪して、松平の稱號や、恩賜の慶の一字を奪つて、敬親と改稱せしめ、支
藩に謹慎せしめた、かくて、愈總督入京後、大阪に向ひ、十一月朔日大阪出發、十六
日廣嶋に着して、十八日を以て總攻撃の日と定められたが、征長軍中の大立物であつ
た、西郷の努力で、兎も角も、三家老の自刃、關係者の數名の斬首、山口城破却、五
卿の移藩位が條件で、十二月二十七日に諸軍に撤兵を命じ、尾張總督は、翌慶應元年
正月四日、廣嶋を發して京都まで引揚げた、朝廷からは、及に血塗らすして功を收め
たとの褒詞を賜つたが、幕府側からは寛大に失したものとて評判が悪かつた、慶喜
が、總督が芋を喰過ぎて居る、「芋の名は大島とか申候、」と皮肉つたのを見ても、其不
満が伺はれるではないか。

大島芋の喰
過

高杉晋作の
蹶起

其正月には、幕府の處置に奮激した、長州男兒高杉晋作が、「一里行けば一里の
忠、二里行けば二里の義」と絶叫して、長防二州を焦土とする覺悟で、狂氣の如く突
進し、其手初に、馬關會所を襲ひ、俗論黨三大夫等の首を斬つて、君側の奸を退け、
進んで山口の新城に迫つた、この一舉が奇功を奏して、長防二州は全く激徒の手中に歸

家茂親征の遷延

した、かゝる次第で、其二月には、長州再征の命を下したが、諸藩が容易に應せぬので、將軍家茂出征の途に上つた、かくて將軍は、五月十六日、江戸を發し、五月二十二日參内、征長の次第を奏上し、二十四日京師を發して、翌日大阪城に入つた、然も事毎に威壓の態度を取るのみで、將軍の進發は六月になつても、實行されず、愈九月二十一日には、將軍參内、征長の勅許を得る事となり、其後またも荏苒日を重ねて、十一月になつて、漸く部署が定まつた、然も將軍親征は實行さるべきも見えなかつた、かゝる推移を、先生は如何に眺められて居たであらふか、建通公の幽屏落飾に引替えて、先生自身は、再び青天白日下の人となつても、主家の實情が、先生の活動を鈍らしめし事は、幾何であつたらう、先生の立場が黒幕裡の活動に終つて、此際花々しからぬも、全く先生の繁劇面倒を好まなかつた、性癖とのみ見る可きではなからう、此際門人中路延年、溪中新作等の周旋を思ふと、先生の暗れたる勳功を偲ばざるを得ないものがある、延年に就いては、西郷より大久保に與えた、當時の書に、

『今朝、小蝶丸乗組へ相達、異船へ爲乗込、動靜相伺候様相達候處、只今別紙の通申出

苦しい先生の立場

候、來着時分より、阪本並中路兩人は、兵庫へ相廻し置候得共、未だ一左右も無之候』當時朝廷では、長崎、横濱、函館の三港は自由だが、兵庫は開かぬ決心であつたが、英國使節パークスの如きは、大阪灣に迫らんとしたから、西郷が中路等を遣はして、探查する所あらしめたのである。

中路延年の小傳

延年、通稱は權右衛門、元と尾州藩の用人で、其初め岡本榮之進と稱し、近衛家の附人であつたが、嘉永六年の冬、飯泉喜内に伴ふて上洛してより以來、先生の門に従學し、後年洛西等持院なる、中路兵庫の嗣となつた、夙に西郷、大久保、岩下、吉井等薩藩士とよく、陸奥宗光、伊藤博文等とも交り、相得て國事に周旋した、其間功績尠なからず、常に勤王の大義を唱へて、安政の大獄には、身を以て遁れ、一時高野山に潜匿したが、其後薩藩の内囑を受けて、島津久光上京の内旨降下に運動し、更に文久二年故郷に歸つて、鬼頭忠純、高田治右衛門等に會して、大に謀る所があつたが、此等の機密は、逐一先生に密報して居た、維新の際、殊に南船北馬、頗る軍事に鞅掌したが、功成つて居らず、大樹將軍の風があつた、後年西南の役起るに及んで、隆盛と親交の

辭世「なき數に入相の鐘や響くらん心淋しくなりまさるなり」

故で、一時獄に下されたが、爾來明治の朝廷に仕へず、悠悠林泉に諷詠し、七十歳を以て、明治廿五年八月廿五日、東京に歿した、嘗て其懷を歌ふて曰く、

『かくれしも出て、仕ふる君か代を』

しらぬ山路のほとゝぎすかな』

何等の佳懷
遺詠亦秀逸

一首、其人品を偲ばしむるに足るではないか、今其自筆の「薩州行歌日記」の如きを閲し、且つ其小照に對すれば、寛弘長者の風頗る親む可きものがある、ことに和歌は其長ずる所であつた、また是先生門下の、一傑士たるを失はぬ。

枕頭屏風跋

是冬、先生「枕頭屏風跋」一篇を作つた、就中其一小鳩の圖に、

『鳩之爲物特拙、拙則天性全、巧則來破敗、故濂溪賦拙、拙者之所宜也、今此小鳩、其猶見濂溪夫子乎、鳩不營巢、猶賢豪達士、弗營々汲々於世紛榮利、而貴于丘園乎、由此言之、觀物、物必有警我者、雖然、吾之胸中、惛々無覺、則亦徒枕頭屏風耳、嗟夫、凡事皆然、非獨此畫圖也、』

と題した、昔者陶淵明、絶代の資にして、猶ほ且、拙を守つて田園に歸るを唄ふた、先生も、亦平生淵明に私淑せるもの、其守拙に共鳴する、元より其所である。

長州再征

翌二年には、正月から夏にかけて、まだ防長處分が纏まらなかつたが、愈々五月の末に、再征の議が實行され、其六月五日には、征長總督紀伊中納言茂承、廣嶋に着し、老中格小笠原長行を以て、九州路の總指揮官とし、若年寄京極高富を四國方面の將とした、長行の臣、大野又七郎は、昌平校に於ける、高杉無二の親友であつたが、それかあらぬか高杉が、

『相對屹然已一年、兩軍未見起烽煙、寄言上國賢宰相、早合拋書提鐵鞭、』

高杉遙寄明
山公子

と長行を揶揄した、去る程に、征長軍の氣勢頓に振はず、加ふるに内訌絶えず、當時廣嶋滞在中であつた、副總督松平宗秀は、從來拘禁中の宍戸備後、小田村素太郎等を獨斷で放還した、其處置を怒つた紀伊總督は、宗秀に面當で辭表を出す、かゝる有様で、總督の威令は行はれず、幕軍不統一の爲め、連戦連敗、特に九州方面は、高杉に破られて、小倉城は長兵の手に陥落した、此報一たび京師を震駭すると、愈々名代出征と定まつて居た慶喜が、出征を中止する、間もなく將軍家茂の薨去といふ一大事變に遭遇して、遂に休戦の止むなきに至つた。

先生の通鑑癖

是秋、八月十三日、先生、温公通鑑に對する、感想を洩らして居る。

『温公通鑑二百九十四卷、載千三百六十二年間事跡、其事浩繁、治亂興亡之理、盡於此矣、予弱冠始讀之、讀之者、至于今、既四回、因知其運之於事者無它、在吾方寸中耳、方寸不靈、此浩繁徒爾浩繁、而無益於事而已、八月十三日曉書』

これ「丙寅錄」中の語、先生の温史癖と、其造詣と併せ知る可しである。

先生又曰く、

『杜門讀書、掩卷省察、一室之樂、莫善於此、此少壯之業、而至老大尤善、若夫出門應酬、救世撫民、亦在一室之中、既了了然、然後可以語經世之業也』

野に在つては、讀書冥想、朝に在つては、經世濟民、先生の抱負、固より此の如しである、先生、平生明窓淨凡に倚るを愛したが、世の爲め人の爲め、風塵の間に馳驅するも、また辭せざる所であつた。

同感

『淨机明窓、玩索聖經賢傳、或又讀史、評隲古今、人生一大快樂、世亂奔散、飢寒迫促、則此樂不可得、頑愚疾病、則此樂又不可以得、雖然吾生、當其不可得焉、將

君子者其遭遇に安ず

何以處之也、一念之徹底洞達、則雖仰臥困頓、其樂自如、雖頑且愚、痛省猛省、則有可通之理、亂離之世、則是活歷史也、聖明之主、賢豪之徒、我觀之豈不快哉、飢寒何足以患、淨机明窓、忽翻而爲風塵馳驅之場、固非君子之所好也、只其時也、君子亦安其所遭耳、蓋君子之心、非一身之計、非一家之爲、嗚呼其所見也遠矣、其所期大、小園風月與襟懷適、一室靜觀浩然自得』

蓋先生夙に遭逢に安ず、其涵養の深且厚き、這般の消息を談るものではなからうか、特に先生が一身一家の厄を忘れて、馳驅した幕末の活舞臺と、温史に於ける歴代の興亡とを對照して、幾度か其心膽を鍊つた事であつたらう、果然先生は、史中の人物として活動し、幾多の功績を残して居る、然も一面淡泊で、執着のなかつた先生は、其功業偉勳も、雲烟過眼し得る高懷の持主であつた、これ實に先生の先生たる所以ではあるまいか。

孝明天皇の崩御、明治天皇の踐祚

是歲十二月十二日には、孝明天皇御發熱、十六日には御痘瘡と定まり、二十五日には、御崩御遊ばされた、聖壽僅に三十六歳、翌三年正月九日、明治天皇御踐祚、全月

廿七日、先帝を、泉涌寺、後月輪の東山陵に、葬り奉つた、御生前、屢々御恩命を忝うした、先生の感懐果して如何なりしか、嗣子伯耆守仲淵が、大葬供奉に列するを得たのは、先生せめてもの心遣であつたらう。

大勢既に幕府を去る

先是、同月二十三日には、征長軍解兵の令、天下に公布されて、同五月には、朝廷殊に長州處分の寛大にす可きを令した、先生の意見が事實となつたともいふ可きである、この長州再征によつて、幕府の權威は全く地に落ちた、此頃朝廷に重きを爲したは、薩、土、越前、宇和島の四藩で、土佐、越前の如きは、流石に従來の關係上、佐幕の論に終始して居たが、大勢は既に幕府を去つて、朝廷第一の有様であつた、だがまだ雄藩が徳川氏に代つて、天下を操縦するわけにも參らなかつた所から、薩摩の大久保等は、最初に公卿で門閥でもあり、比較的勢望のあつた建通公を推戴して、新政治の中心たらしめ、薩長等の雄藩が、之を後援して、王政を一新せんと、中路、延年を以て、先生に謀る所あらしめたが、若し當時此策にて成就して居たならば、明治の朝廷には、久我大政大臣が出来き、先生の後嗣も、侯伯に列して居たであらうが、先生夙に建通公を

久我公推戴説

具視の人物才幹

以て信を繋ぐに足らずとなして、其策を退けた、爲に大久保等は藤井良節、井上石見の徒と謀つて、岩倉具視を誘ふた、岩倉は、從來特に、公卿中の好物を以て目せられ、中山忠光の如きは、幾度か彼を屠らんとした位であるが、材幹膽畧共に公卿中の逸物であり、殊に政治家としての天分を多く藏して居たから、其の逆境中から蹶起し、大久保等の勧誘に應じ、遂に維新の宏謀を翼賛し奉つた、彼は久我家の庶流であつた爲め、幕府時代は、到底宗家の建通、通久兩公を如何ともする事が出来なかつた、特に先生の兩公を輔佐する場合は、事毎に衝突したので、其遺恨は、彼が得意となるに従つて酬はれ、彼が得意となればなるほど、先生一家は、埋木として終はらざるを得なかつた、先生の學者としての高朗な品性は、彼に見る能はざる所で、彼の機略縦横、目的の爲に手段を擇ばざる底の、政治家的竦腕は、また先生に求む可くもなかつた。

先生肥後の藩論を決す

是歲、十一月下旬には、熊本藩士淺井新九郎等が、藩論を代表して入洛し、突然先

淺井新九郎日記

生を訪問して、天下の形勢を聴き、將來の態度を如何に執る可きかを正した、其詳細は、左記新九郎の日記が現存して居て、頗る達意の文字で、先生當時の面目、躍々として紙上に踊つて居る。

『慶應三年十一月二十日、着京の處、京阪の驛々にて、薩、長、土、其他藩々の人數許多集居り、京地の形勢容易ならざる有様に有之候、

余等は御家老溝口孤雲方の命に依り、春日讚岐守宅に參り候や、同人事の外喜にて、此度態々御上京に就いては、定めて御主意のある所あらん、御藩御國議は如何なる御模様には有之候哉との尋に、我藩の國議は、從來の素志相立候様盡力す可しとの命を奉して、重役同道上京致候次第也と、返答に及候處、讚岐守座を進め、一層聲を高うして申候様は、御藩と久我家とは、外々ならぬ間なれば、老公を始めとして、當公にても一方ならぬ御配慮にて御座候、素より御藩御代々様の、徳川家に對せられての御盡力は世の廣く知る處に有之、御情誼上、是迄は至極の御運に候得共、以後大義名分に於て、充分御講究無之ては、相叶ひ申間敷との事に、

面目活ける
か如し何等
入神の文字
ぞ

豈期せんや
先生蘇張の
辯あんまは

眞是旋乾回
坤手

余等申候は、慶喜公は堂上方、又は武家侯伯中にも、徳望第一の御方に候得ば、諸侯伯協心戮力以て之を助けなば、必ず成功疑なからんと、讚岐守申候様は、慶喜公の尙部屋住にて居られ候時は、余等も御身同様に、天下の大事を委任するに足る可き人物なりと思惟したるに、其將軍職に就かれてより後の事を見るに、一の探るに足る可き事なごとして、公の奥向の事より、朝廷に對して施設せられたる事杯、一々例證を擧げて之を非難し、且つ申候様は、斯かる次第なれば、天下の人心今や漸く、公に嫌然たるもの有之候と、然らば、今後の事、何人を以て大政調理の任に當らしむ可きやと申候處、薩、大久保、西郷、長の木戸等と議して、既に確乎不拔の計畫を定め居れり、余等の宅には、彼等來りて熟議する所あれば、彼等の計畫は、余等よく之を知れり、今後、起る可き時勢の變化に付、讚岐守自身の意見を詳説する所有之、且つ泰巖院様以來の事は簡様々々、利益妙院様の御事柄は簡様とて、御家從來の方針は、専ら徳川家に對し誠實を盡さるゝにてありし事は、自身も萬々承知の事なれ共、以後の

大變革に際しては、徒に情誼に依りてのみ、處置せらるゝ譯に參り申間敷、其時に至り御不所置無之様、今より精々御講究ありて可然、依而一刻も早く、御方々様の御内にて、何方様にても、御上京被爲在、今後の御方針に付、御確定被爲在、如何なる事變に際會せらるゝも、大義名分を失はれざる御覺悟は、兼て定め置かれ候様、偏に懇願すとして、懇々と話有之、

先生三寸の舌よく實に五十四万石の生民を救つた云ふ可きである

余等辭して歸らんとするや、讃岐守申候様、貴下は今暫くは滞在せらる可きやとの事に、余等は國元の役なれば、長く滞るべきや否やは、未定なりと答へて相別る、此日、孤雲方の御小屋にて、重役皆々打寄り、讃岐守話に付議する處有之候處、孤雲方申され候は、凌雲丸尙大阪にあれば、御身は是より全船に乗込み、歸國の上、當方見込の次第、並に時勢變遷に付、復命しては如何との事に、何れも同意したれば、余は即刻歸國の事に決し候、』

如何に先生の忠告が、肥後藩論を決定するに權威のありしかは、この片々たる日記に於てすら、十二分に窺はれるではないか、更に同藩士阪本彦兵衛の記録にも、

また是先生意見の實行

『孤雲着後、御留守居及び外交生は申に不及、老職參政等も、官家、武家兩方に周旋して、一體の形勢、且つ朝廷の御模様共、無油斷探り集めて、我藩の所置重疊評議の末、先づ良公子至急御上京可然と相決、其次第淺井新九郎委細心得、十一月廿九日出立、但此通候處、新九郎猶勘考の趣旨有之、其儀共下着の上申達積り也、世子御上京と決したる由、』

危く九州また一會藩の出現

事態斯の如くで、全く先生の意圖を實行するに至つたものだが、萬が一、淺井新九郎等が、先生を訪問する事なく、肥後一藩をして、頑迷なる、佐幕論に終始せしめて居たらば、九州更に一會藩を生じて、熊本城下の災厄は、若松城下の盟に先ち、鎮西の雄藩たる、五十四万石の生靈を、如何に塗炭の苦に陥らしめたであらうか、この一史實を以てするも、先生の偉勳は、長に日月と並び傳ふ可きであるのに、今日まで此詳細を天下に宣傳する、適當の機會を得なかつた事は、いかにも千秋の恨事ではないか。

肥後藩の覺醒

當時西郷隆盛が、其十二月廿八日附で、簗田傳兵衛に寄せた書簡に、『肥後之論、是迄與は大に相違候趣に相聞え候』

隠れたる先生の大偉勳

と驚いて居るが、そらん歴生さもそうず、先生入説の結果とは、流石の西郷も氣付かざる處であつたらう、前年の七月在藩の彼が、滯京中なりし大久保に與えた書中に、『熊本藩森惣四郎使節として入來候に付、私出合候處、全くの幕論にて致方無之に付、少しは論詰置申候、(中略) 肥後の論の危き事、實に可笑次第に御座候』と書いたに對照し來れば、隔世の感があるではないか、是偏に先生忠言の賜に外ならない、この偉大なる功績に對して、何人も之を感謝したものゝないは、如何なる理由であるか、先生の名利に恬然たる性格に、基因するは勿論であるとはいへ、特に細川侯爵以下、肥後の先輩有識の士に一言する、當時實に第二、否或は第一の會津藩たる可き運命から遁かれしめた、先生の遺勳を、或は默殺す可き要ありし、祖父の時代は既に過ぎ、今や實に之を表彰す可き、絶好の昭代に遭遇して居るではないか、かゝる鴻恩を等閑に附する如きは、決して律義なる肥後人の名譽ではない。

當時、淺井等の訪問した、先生の住居は、或は平野でなかつたかとも思はれる、「北山心史」に、

果然維新宏謀の張子房

『慶應年間、先君頗執掌國事、久我氏別邸、在上立賣室町、先君一時移居焉、以便來訪、木戸準一郎、西郷吉之介、大久保市藏、後藤象次郎等數士、屢竊來謀國事、而中路延年、溪中新作、周旋諸藩間、以傳其機事、二人者先君門弟也、先君平生莫作手記、淵等無由知之、』
と、併せ録して、博雅の君子に俟つ。

第十一編

大政復古後の先生

徳川幕府の滅亡

東久世通禧卿日記に「偉大なる奇説家なり」と特筆されたる坂本龍馬の、居中調訂で薩長が同盟し、引續いて大政奉還の一芝居が成効してからは、當年の桂小五郎に、家康の再來とまで感嘆させた十五代將軍も、殆ど手の下し様はなく、徳川幕府の幕は撤せられた、慶長八年二月十二日、家康に將軍宣下あつてから、二百六十五年、實に

政權奉還

慶應三年十月十四日であつた、かくて其翌十五日、慶喜、召によつて參内したが、其日政權奉還御聽許に相成つた。

坂本中岡の横死

此報、一たび江戸に達するや、所謂上を下への騒動で、十七日には、忽ち城中の大評定となつた、其翌月十四日、京都では、海南の俊傑坂本、中岡が殺された、其前日には、其頃倒幕の密勅を受けて居た島津茂久が、藩内の公武合體派を鎮壓して、愈々三邦丸に搭じて、鹿兒嶋を出帆し、家老島津伊勢、岩下佐次右衛門等も亦、翔鳳、平運、春日に分乘して之に續いた、十七日には、周防三田尻に着いて、毛利世子廣邦の出迎を受け、薩、長、藝三藩の部署を定め、十一月二十三日入洛して、相國寺に屯した、程なく長、藝二藩の兵も、陸續として京師に殺倒し來つた、これに氣勢を得た、岩倉、西郷、大久保等は、其十二月九日に至つて俄然、王政復古の大號令を宣布し、總裁、議定、參與の三職を任命した、當時先生も後藤象次郎の勧誘する所となつて、參與に任せらる可きであつたが、辭して顧みなかつた、「人生間適最好、萬物皆忙裏過」とは、先生得意の人生觀だが、實際先生は、當時雲中の孤鶴で、其嘗て小兒視し

王政復古の大號令

鳥羽伏見の戦争

た、岩倉輩と、相携えて、明治の新政府に列するを、潔しとせなかつたのだ。

王政復古の偉業が、其建武の中興に準ずるにせよ、神武の古に回るにせよ、決して口舌の間に定め得らる可しとは、何人も信じ得ぬ所で、薩、長、藝三藩の入兵も、其ための準備に外ならなかつた、それが偶ま舊臘二十五日に於ける、江戸薩摩邸焼討の報が、京師に傳はると、大政奉還の折衝が、頗る光明正大を欠いたと憤つて居た、佐幕側の諸侯、別けても會津、桑名の兩親藩の如きは、極度に興奮した、其結果、遂に鳥羽伏見の爆發を見るに至つたが、其晨、伏見鳥羽の防備を嚴にする爲に、薩、長、土、藝の四藩に令し、更に彦根、大洲、平戸、佐土原の諸藩に、大津口を守らしむる事と成つた、然るに、獨肥後藩の態度が、頗る怪しいといふので、正月四日、三條實美公は、特に久我通久に命じて、勅使として肥後藩邸に説かじめんとしたが、通久は、先生の尤も其適任なる由を以てしたので、先生直ちに勅使として、肥後藩邸に向つた、すると其應接に出た淺井新九郎が、既に先刻出兵いたしましたから、早や先鋒は大津口に達して居ようとの奉答であつた、其實勅使に驚いて、急に裏門から出兵し

先生肥後藩邸に向ふ

たこの事である。

回天犠牲の
決心

かくて一時は、衆寡敵し難く、せめては輦轂の下に屍を埋めて、回天の犠牲とならうとまで決して居た、薩、長諸藩が、思ひの外の偉功を奏し、鳥羽伏見の一戦、もろくも幕府方の總敗軍となり、大政復古の業は、決して口舌許でなく、兵力を以て成功を收め得たので、二月朔日には、參與久我通久、大和鎮撫總督に任せられ、先生其代官として、門人岡田眞吾、加藤勇の二人を擧げて參謀とし、彼地に赴いて親しく政務を見た、また其折の事であらう、先生事を以て大政官に至り、大久保利通を見ていたく朝令の矛盾を詰つた、後日流石の利通が中路延年に、當日先生の議論頗る激越で、我殆ど何等の語なく、眼から火の出る様であつたと談つた。

先生大久保
利通を叱す

森田節齋に
會す

先生當時は、久我通久の代官たるに止まつたが、頗る意を民政に用ゐて、かねて配下の地を巡視し、三月某日五條に抵り、公務の餘暇、其地出身であつた森田節齋の行衛を物色した、幸に紀州荒見村に在るを聞いて、使を遣はして之を迎えた、節齋が驅付け來ると、所謂置酒高會といつた調子で大に舊を談じた、先生が、ごうでも君は殺

先生節齋快
心の文をよ
む

されて居る奴だが、まあよく生きて居てくれたと祝福する、席上で節齋は、紀州藩津田正臣の爲に作つた「楠左衛門尉鬚塚碑」の一文を示して正を乞ふた、先生朗誦一番して快と稱した、節齋の曰く、嘗て京師に在るの日、一文成る毎に、君の朗誦を忝ふしたが、君誦して流るゝ如きときは、衷心頗る快適であつたが、我文意晦澁なれば、君の讀下もまた晦澁を告ぐるので、吾胸、常にそれが爲めに轟いたと語つた、其夜酒酣に興逸して、談は一家の私事にまで及んだ、先生、節齋夫妻別離の實狀を憐んで、是非僕が媒介するからと、復縁を勸告し、先生自ら仲人となつて、節齋、壯時の弟子佐野文郎と、嘗て仲人であつた北原治との取計で、其頃河内在に寺子屋の師匠をして居た、無絃女史を拉し來つて、再び節齋の爲に箕箒を執らしめた、武岡某の著に攝州高槻の實家豊田家より、迎へたとせるは誤だそうである、當時節齋から先生への禮狀が殘存して居る、

一片の素心
三分の俠骨

『奉別以來、佐野文郎、北原治取計ひ、母子再會、相擁而泣、僕亦爲之涙下、皆執事之賜也、多謝多謝、荆妻喜悅之餘、呈一書、嘸々冗言、是亦女子之常態請恕之、北原

者、頃上京、此者讀書好善、一郡名望之所囑、見許相見則爲幸、萬在生舌頭、不備』

四月五日

森田 益

春日 君

執事

流石に節齋の筆だ

文簡に過ると雖も、流石に節齋の筆だ、先生の好意に感激した様子が、言々句々の間に迸つて居る、當時纏綿の情緒を訴えて、涙と共に感謝した、無絃女史の文字が傳つて居ないのは、千秋の恨事である、女史は彼の有名な、

『海内文章今屬誰、詞場盡稱節翁奇、先生若許執箕箒、半作良人半作師』の詩を作つた、藤澤東、咳門下の才女であつた丈に、其復縁の際にも、

『澄む濁る自らこれを取るぞとは

あやまり入りして滄浪の水』

の一首を以て節齋に酬ゐて居る、この悦の爲であつたか、王政維新の御世になつた喜

しさの爲めであつたか、其後百日もたゝないのに、五十八歳を一期として、文名幕末の天下に籍々たりし、先生の所謂天下の奇品男兒も、其七月二十六日を以て歿した。其ついで先生、吉野の花を見て歸つて居る、楠本碩水の「遺書」なる「書春日潜菴書後」に、其消息を傳へて居る。

書春日潜菴書後

『潜菴、嘗以天然硯一面、千里寄贈、附以此書、謂此硯有來歴、待異日面晤、願念潜菴之赴奈良也、欲與俱往、曰、奏之於朝、則今夜命下、余固辭之、約俟三月、同觀吉野櫻花而去、與卒之際、不及問硯之來歴也、往年兼阪止水、訪余山中、一日出而示之、止水諦視稍久、以手扣之曰、此泥硯也、非石硯也、泥硯之佳者、非石硯之所及、此則佳之最佳者也、激賞不置、余驚喜拍膝、服其鑑識之精矣、併書其由、置諸硯匣中、潜菴書法極妙、在當時諸儒中所罕有也、後人其永保之』

臨池の末枝も猶天才

因て想ふに、之を朝に奏すれば、今夜命下らんと言へるが如き、以て先生が當時の朝廷に對する勢望を推するに足る可く、併せて先生が稀世の名硯と雖も、敢て眼裏に存せざる、落々の高懷を偲び、彼の臨池の末枝すら、猶ほ且つ尋常儒家者流の、企及

し難き靈腕快手の人たりしに驚かざるを得ない。

奈良知縣事に任ぜらる

奈良知縣事

この、閏四月二十一日、朝廷官制を改定して、大政官を以て七官とし、地方を分つて府藩縣と爲し、府縣に知事及び判事を置いた、六月二日、先生徵士を以て、奈良知縣事仰付られた、先生一旦は之を辭したが許されず、御受けするに至つた、門人河野靜山、中川自省等を率いて、任地に赴き、勵精治を計つた、先生政を爲す、頗る公平嚴明、恩威並行はるゝ風であつたが、幾許もなく讒に遭ふて、父子三人圜に投せらるゝ事百餘日、十月十三日に至つて卒然免された、其何の故なるかを知らなかつた。仲淵の「北山心史」に従へば、

父子兄弟圜の人とな

此秋七月二十日、東北の賊軍未だ全く平がざる比であつた、朝廷久我通久を以て遊撃軍に將たらしめんとして内命が下つたので、通久之を仲淵に謀る所があつた、仲淵はかゝる場合、先生豫め誠飾する所あつた爲め、之を諫止して辭するに若かずとなし

刑法官命を傳ふ

た、通久大に憤つて坐を立つたので、仲淵家に歸つて罪を俟つて居ると、久我家用人早川好徳が、通久の命を傳へて、朝命は既に辭したから、平生通り出仕せよとの事であつた、すると七月二十二日、突然刑法官から召命があつたので、仲淵馬を驅つて、久我邸に通久を訪ふたが、其何事たるを知らずと答へられた、次いで刑法官に出頭すると、嫌疑を以て六角の獄に投づとの事であつた、二十三日には、弟仲装も亦同獄に拘はれたが、別檻には、先生も拘はれて居るといふ仔末で、兄弟相顧みて驚いた。

白髮朱顔の父執

仲淵の獄に下つたは、廿二日の夕で、殘暑といへど、まだなか／＼暑かつた、同囚廿人、中に白髮朱顔の、風貌頗る峻邁な一老翁を見た、先生壯時の親友相馬九方其人であつた、九方は、仲淵兄弟の事を聞き、且つ驚き且つ悦んで、爾後は絶えず學問の話ばかりであつた、すると其後、また一士の新に加はる者があつた、年齒四十左右で、容貌頗る魁偉、面に刀痕があつて、時々高聲に、王陽明「啾々吟」を朗誦して居た、紀藩三浦安であつた、以後二士と大に論學商量して、身の獄中に在るを忘れた、かくて、十月十三日に至つて、刑吏中村知一郎が、初めて仲淵を訊問して、汝は何

啾々吟を朗誦す

青天白日

故に、久我公の遊撃軍將任命を、拒んだかと詰つた、仲淵其實狀を談つて、嫌疑の邪推なる事を論駁した、刑吏は更に先生及び仲装を詰つたが、何等得る所がなかつた、かくて六角獄を放たれて、更に責付に處せられたが、それも十餘日で青天白日の身となつた、「北山心史」に、

『或人曰通久公、嘗忌憚先君執久我氏家政嚴正、怨恨徹髓、故假軍將任命之事、密告通賊軍、云々』

とあるが、蓋し通久公の含む所あつたは事實であらう、先是、通久公は、其秋七月、遊撃軍に將として、越後口なる總督宮嘉彰親王の後から出征して、八月出羽に向ひ、十一月東京に凱旋して居る。

版籍奉還の上表

翌二年の正月二十三日には、島津忠義、毛利元徳、山内豊範、鍋島直大、四藩主連署で、版籍を朝廷に奉還するの表を奉つたが、是に至つて各藩皆之に習つた、三月某日、偶ま京師に在つた通久公は、突如として、先生及び仲淵に蟄居を、装三郎に謹慎を命じた、先生が書面を以て其理由を尋ねると、

蟄居命令と先生の反駁

『汝父子、名を執政に假り、功名に誇つて暴威を逞ふし』
なごど勝手な申分であつた、すると先生之を反駁して、平生一功名をも立てた覺はなく、且又誇る可き何物ももたぬ、何の爲の罪過なるやを知らずと書いた、通久公爲に、朝廷の密旨である、何の爲めに命に抗するかとあつたので、先生もまた已むを得ず命に服したが、輿論が囂しかつた上に、彈正臺からも、何の罪で春日父子を禁錮するかとあつたので、一ヶ月足らずして之を許した。

先生潜菴を以て名とす

是六月には、朝廷愈々版籍奉還を聞召食されて、加賀藩主前田慶寧以下二百六十二人を以て知藩事とした、かくて其七月には、悉く舊官を廢した、爾來先生讚岐守の官名を署せず、其號潜菴を以て通稱とした。

九月十七日には、夫人橋本氏麻子が歿した、享年五十又二、人となり温良貞淑、先生の配たるに耻ぢなかつた、其十二月には、大政官から、京都府貫屬士族仰付られ、家祿を賜つた、先生之より、意を仕途に斷つて、偏に育英をこれ樂んだ、鳥取藩河田左久馬等、入門するもの頗る多かつた。

唐橋在正子爵談

村田新八の來訪

子爵唐橋在正氏の談によれば、子爵十六歳の明治二年二月、其一日、雪がちら／＼と降つた寒い日であつたそうだが、子爵は、其家臣安藤源五郎といふ三十四五歳の壯漢に伴はれて、先生を尋ねた、子爵の記憶によれば、源五郎が何か先生と時事問題を論じて居たようであるが、今は全く忘れた、たゞ銀髻珊々として長く垂れて、威容凜然たる先生が、昨日薩摩の村田新八が、簑笠で、雪を冒して朝から来て、夜の十一時頃まで議論を闘はして、また今日も來ると言置いて歸つたが、今日來たら、御身等も逢つて話を聞いたがよい、ごうも村田といふ男は、なか／＼の傑物で、私には西郷よりもえらい様に思はれると、ひたすら感嘆された、その言葉丈は今もはつきり耳朶に留まつて居ると、去年三月六日の京都華族會館で、我等の講演會司會者として、挨拶された一節であるが、流石の大久保甲東が、當時既に、村田丈はと惜んで居るに見て、如何に彼が西郷、大久保について、薩摩を代表するに足る俊傑であつたかは、勝海舟の評語を俟たず、先生の夙に看破する所であつた、後年門人末廣重恭が、南洲の東都に出で、大政を釐革せんとする、特に村田新八を使はして、時事十二ヶ條を、諮問

村田は西郷より優れて居る

南洲送愛弟之詩

横山安武の自叙

安武の人物

せしめたと記して居るも、或は唐橋子訪問の前日ではあるまいか、是春、入門の爲めに、南洲翁の紹介で、先生の塾を尋ねた、西郷小兵衛等が、先生幽屏の爲めに入門を得ずして、後日に至つて入門して居る、當時隆盛が、「寄弟隆武留學京師」に、『老來何事幾咨嗟、勉學辛酸如喫茶、一別片言能體認、任他拭目待歸家』隆武は乃ち小兵衛である、この七月二十六日の夜、薩人横山安武が、集議院に弊事十條を上書して、退いて津輕邸の門前で屠腹した、中に先生に關する一條があつた、『黜陟大典未立、故賞罰涉愛憎、如春日某、清潔廉直、却以私恨、陷冤罪、出岩倉久我二氏之意云、』と明記して居る、安武は、先生に一面の識はないが、其以前京師に出て、先生の門に入らんとしたが、先生幽屏の爲めに、其志を遂ぐるを得なかつた、先輩西郷隆盛、其事を壯とし、其人の爲めに碑を立て、文を書いた、『爲人忠實而泛愛衆、事親有婉容愉色之養、而至于君、則犯顏、言人不能言者、皆發忠愛之心矣、』

始到西京

安武任近侍、專輔導公子、孜孜不息、以爲成長於深宮、恐疎下情、切勸遊學、而自隨行焉、有故召公子還、安武亦從而歸藩、則被免其職、於是反身曰、尙益勵志、以修業耳、再請遊學、始到西京、又去至東京、』

蓋し始め西京に至るもの、其志、先生の門に遊ばんと欲した爲めである、當時小兵衛と同庚で、同時に先生に入門した、後の陸軍中將男爵、伊瀬地好成氏の談話に、

『其際南洲翁は、二人を膝下に呼び寄せて、懇々と言はるゝには、如何にも此頃の書生は輕薄で、實行の精神に乏しい、お前等は是から陽明學を遣る様に私から命ずる、西京に着いたらば、必ず此人に従つて、專心修業せよとて、春日讚岐守に添書を付けられた、私共はかくて、翁の膝下を離れて京師に上つたが、折悪しく讚岐守は、久我氏に幽閉中で、翁の書面は受け取られたが、謹慎中で面會を謝絶せられた、此讚岐守といふは、翁も餘程心服されて居た學者で、慷慨氣節の人であつた、』其際南洲の旨を受けて、小兵衛が束脩として金五十兩を先生に奉呈したが、先生固辭して受けなかつた、先生曰く、僕今や祿薄といへ雖も、衣食には窮して居らぬから、他

南洲心服の學者

南洲の推重

日緩急ある場合には、また御助力を願ふといふに在つた、南洲と先生との交情は、決して一朝一夕の事ではなく、南洲、夙に先生の學者、並に英傑としての、學問心術に私淑する所があつた、是秋南洲爲に、黄金に代ゆるに、島津公より賜はつた、岳武公の墨帖一本を以てした、先生直に其卷端に跋して、

忠臣義士聚此卷

『卷首至性獨存四大字、字態渾雄、觀者起志、而卷末、有文々山天祥、方正學孝孺等題跋、一世之忠臣義士、聚此卷、則此一卷、宇宙正氣、豈非國家之寶耶、識者蓋知非其偶然、』

の文字がある、後年門人村上作夫之を得て、爲にまた「書岳武穆帖之後」一篇を作つて、

先生愛作夫矣

『此卷、本係南洲子之藏矣、明治庚午之秋、使其弟小平、致之於潜菴春日翁、翁珍愛有年焉、今茲戊寅之春翁病篤、傳意於令子仲淵、授與於作、作感悚拜受、珍秘累月、因竊謂、武穆之帖、文山正學之跋、加以再更英傑之手、而墮于我儕之手、豈偶然哉、而忍獨自私乎、乃轉之松瀬恩兄、使其十襲珍之、明治十一年四月、村上作夫

識、』

斯帖今何處、
と記した、之を受けた村上田長、乃ち當年の松瀬某も亦「答樟江子贈與岳王帖」の一
文に、

『僕亦無私有之理、將十襲珍藏、爲之監護耳』

と特筆して居る、是帖今何の處に存するか、深く愛惜の情に堪えないから、殊に長談
議に及んだ。

是冬、先生「記夢」の一文を作つて居る。

記夢

『明治三年十一月八日、夜烹茗、與兒輩商量千古事、談遂及三教之同異、意超如也、

寐而夢、記七字、幽意在花竹之表、噫予平生憂患困頓、人間世之苦境、莫所不嘗、而

所幸浴於聖賢垂訓之言、洗滌脫洒、則忘其憂、而得其樂之趣、此七字、夫夢想元公

阮籍
蕩莽無理
幽悠無方

其人乎、覺而餘興尙猶存矣、潜菴老人識』

語に曰ふ、「英雄回首即神仙」と、先生夙に憂患を割斷し得て、心境洒落、頗る神仙の
趣に徹して居る。

書雲喩後

先生當時、西郷小兵衛の爲に「書雲喩後」の一篇を作つて、

『此壯年文也、自今觀之、文固無足觀者、而回視平生、困頓屢跌、今既頽然而老、所
謂出於無聲、不滯有形、起於膚寸、瀾滿天下、徒爾爲空文也、雖然一世間、豈果爲
無其人、天下之事、甲不爲則乙爲、何必自己出而爲愉快、』

と書いた、蓋し其甲乙と稱するもの、元より自己と南洲とに托したものである、また
此頃、門人久保某の爲めに、

『案上靈龜元不食、樊中孤鶴且安眠』

の二句を大書した、蓋し先生遺墨中の逸品たるを失はぬ、是歲末廣重恭、谷森良等相續
いで入門した。

翌四年正月九日、參議廣澤眞臣が賊手に罹つた際、京童相傳えて木戸孝允と爲し
た、門人末廣重恭が其報を齎すと、先生笑つて、木戸は明哲身を保つのがあるか
ら、必ず別人であらうといはれたが、先生の明察、概ね此類であつた。

是二月十二日には、門人河野靜山が、京都室町一條上ル東側なる、其家塾に歿し
す、河野靜山歿

た、享年五十有七、洛北紫野大徳寺塔中成徳院に葬つた、先生、葬儀に列して、爲に祭文を朗誦した。

祭文朗讀

『嗚乎、子亮遂止於此耶、悲夫、子亮平生窮困睽離、亡妻喪兒、人生不堪之境、無所不至、而意象不疲、毫不志移、彌益負奇、從遊於吾、三十餘年如一日矣、古之所謂有恒者耶、況於其講學、雨雪之朝、炎熱之日、不敢少懈、要其心思之無微疵、其志不亦痛乎、病將革也、處分後事、而與永訣、從容無異平時、乃謝、是皆先生之教、今拜其賜云、蓋其天姿、莫有蔽虧、故其明斷爾也、嗚呼、子亮寡欲之工、於是有驗、子亮而不死、則其學不止於此、夫死生亦大矣、今既如此、死亦無憾、惟獨交遊之私、有所不忍、子亮死矣、有恒如子亮誰、寡欲而負奇、進取以敢爲、脫然不羈、如子亮者亦誰、往年忽亡子健、既而又亡忠純、今而又亡子亮、嗚乎死者止矣、生者有無窮之悲、回顧今昔、流涕交頤、一炷之香、聊呈誠哀、幽明雖異、其理一也、子亮知之』

三傑品題

以て先生門下に於ける、先生自ら品題して、三傑の一人と定めしに外ならぬ、其推重

更に碑陰に書す

の情、知る可しではないか、先生更に其碑陰の末に、『潜菴子曰、死生脩短、貧富離合、皆數也、百物萬生、不能遁其數也、唯達者安於遇、子亮蓋有悟焉』

先生嘗て「静山文抄」に跋して、

静山文抄跋

『子亮弱冠、磊々落落、不可一世之文字、小枝視之蔑如、漸垂老境、作如此文亦奇、余拘囚屏居既五六年、事已解、被示此稿、漫評塗抹、因回顧子亮弱冠之時、慨然大息、予髮種々、精神氣魄、非昔日之比、而子亮識益進、文彌奇、而知者益少、自古奇士之不遇如此乎、不遇故文之奇到此乎、癸亥孟夏七月雨窓、潜菴老人書』

癸亥は、乃ち文久三年である、先生輕しく諛辭を成すものにあらず、寄托の情知る可しである、また嘗て其「與河野子亮書」を見るに、

與河野子亮書

『老境漸覺、自倦書卷、夙好猶且然、況其他乎、獨清晨看花、稍生精神、徘徊自娛、飢來食笋蕨、飲茗、頗自適耳、顧近來可與共語者絕少、時懷子亮、子亮儉一日之閑、能一來乎、只花時爲宜矣、園中靜坐閑談、或又乘興、尋花西山桂川、嘗香魚之

美、亦惟子亮之所欲、不徒有苦茗而已、果能來乎、如何、如何、二月十九日、襄白、追白、平日不許客宿、然此日此時、不得不許客宿、子亮可笑吾之無獨操也、

呵々』

先生の片鱗

先生、平生嚴厲、秋霜の威あるに似ず、時あつてか、慈眼愛腸、菩薩の如き情味の存するを談るもので、これ誠に先生の偉大なりし片鱗と、同時に静山の斤量を談るものであらう、更に快心の一挿話がある。

嘗て門人安積子樂が、其故郷但馬から、鮎のうるか二小筒を送つて、一は先生に、他は静山によせた。

先生鮎のうるかを横奪す

『然其筒極小、一筒不足以充老夫之腹、今將横奪子亮之分、以養吾口腹、不知子亮肯之也否、縦令不肯、既已没入肚裏、子亮雖智、何之如哉、子亮幸勿以苛禮責此事可也、或者問曰、子亮之物也、横奪可也、何以其報之也、曰、此腸雖香、十數日後必歸腐敗、此書雖拙、數十年後、香氣愈存、惟吾與汝不及見耳、』

と書いて居る、または一佳譚たるを失はぬ、殊に先生が遺墨の斷翰零墨と雖も、數十

何等の矜持

金を擲つても得難き今日、萬一この漢牘の如きが、天地間に現存して居るならば、鮎のうるかなどは、榊で量つても苦しくない。

其初静山の病に就くや、先生之一書を與えて、養生上の工夫を説いた。

養生の工夫

『近日體恙何如、時々不堪想念、蓋人生不能無欲、自少至老、無間晝夜、營々爲運轉、自耳目鼻口四肢、至世間富貴功名利達、莫精神不外馳、血氣方剛、不覺其外馳之勞、而神氣百骸、既已暗中病矣、故老年之病、則少壯之日既釀之矣、而少壯之日、一意馳聘、大抵不知其工夫之所在也、故老境上工夫專一、惟亦有省思慮一事耳、此爲養生者言之、雖然其實養德、亦在于此矣、我儕不年力何如、苟不用別思別慮、而惟在于天理路上、夫何患德之不進、吾子呻吟中試參之、襄白、子亮足下』
といふもの是である、静山の歿する、其門人兼田義路の祭文中に、

養德亦在于此矣

『嗚呼先生、博學強記、豪邁清廉、常以誘掖後進、講明正道爲已任』
と書いた、静山の如きは、眞に儒中の眞儒、先生の敬愛せし所以も茲に外ならなかつ

亦是讀書の種子

た。

靜山には、妾腹の一子があつた、先生の「碑陰」に、『名誠之助、幼敏讀書、至十六歳、而又夭折』

といふもの乃ち是である、幸に讀書の種子であつたが、父に先つて歿した、餘の惜さに、其詩二首を録して置く。

暮春芹川途中

『麥畦渴雨土如砂、蝶慕殘花兩々斜、緩步倦來流水遠、漫呼村老乞新茶、』

花下歩月

『錦花如雪壓頽垣、寂々風定十步園、何處美人吹玉笛、聲々和月惱吟魂、』

この寧馨兒にして、夭折を遁れず、靜山の悲痛知る可しではないか。

是夏、宇和島の舊友上甲禮三の書を得、先生之に答へて、

上甲振洋へ答へた

『襄屏居如昨、無足言者、雖隨分讀書、只是朽老頽疲、不得進取之力、徒度日耳、天

下之事、大抵議論勝、而成功寡、自古而然、私心所竊憂者在此也』
と書いて居る。

翌五年には、門人安積樂と岡田眞吾とが、一は但馬和田山に、一は東京に、與に相前後して歿して居る。

其十月十七日附の、末廣重恭の質疑に答えた、先生の書翰は、陽明學徒の、護身符と爲すに足る必須の大文字である。

『來示に讀書の時は快然なれ共、事に臨而は紛擾之由、是は如何之事哉、書與事臨に於而は兩途無之、畢究心上磨練之不熟より、如此同異に相成候、只々不覺之中、毀譽得失の根、清淨掃蕩致し兼候間、何と無紛擾の患を患候、世間の事、一切靈府に

不入、超然湛然に候へば、萬事酬酢、紛擾の患は無之と存候、是等の事、傳習録中に親切の訓も有之、兼々熟講之事に候へば、申迄も無之候得共、只書本上の熟講多、事實の熟練少と存候、右様と存候、今日幸に、事上練磨の時に及候、珍重之至に存候、隔夜に傳習録講會の由、尤も宜しと存候、當夏比、此書を獨看、前日より

心上磨練の不熟

姚江學派の護身符

篤信好學守死善道

一倍妙に覺候、只吾胸中に篤志反求無之而は、此録讀過、空々打過候迄之事に而、何事も不覺候、篤信好學守死善道、八字、吾輩平生護身符に而、筆端難書盡候、先御報如此也、

十月十七日

潜菴

末 廣兄

二白、傳習録中第一章、親民教養二件、實に王道之始也、養之事條件不一、教之事亦然、吾輩より言へば、教第一義、養を後にす、人民より言は、養第一義、教次之、此事子細に講究不致候而は、政府に於而、甚憚りを起し候如何、親字教養を兼、誠に至妙之道理、只文字之事に無之、近來殊に妙を覺候、王政不過之、此等處等閑不可過也、

議論政治に及ぶ

其旨、懇切を極めたもので、特に二白に於て教養を、治者被治者の立場から見て、政治論に及ぶなどは、先生用意の尋常ならざるを窺ふ可しである、是冬、先生「潔園記」を作り、

身潔則園清矣

『夫既潔其身、則雖陋巷弊居可也、至園之潔與否、固亦所不擇也、而況其身既已潔矣、園亦潔矣、豈不以快於心乎』
といひ復た、更に一篇を作つて、

『苟潔在於方寸、則一畝之園、環堵之室、亦以安身而樂心焉』

といつて居る、先生自ら其分に安じた、體驗と見る可べきであらう。

明くる六年の正月二十一日には、先生第三子仲装が歿した、年僅に二十六歳であつた、先生其碑陰に、

『幼警敏、善讀書、好作詩、能畫竹』

と書した、著す所、「融化遺稿」二卷、其配は恒河氏、實に先生の高弟恒河健の第二女であつた、今左に融化の詩二首を録して、其天折を吊して置く。

陪家君宿宇治河岸萬碧樓

『酒樓無客夜蕭然、落々銜杯對暗川、好是翠微茅屋裡、繁燈明滅雨成烟、』

裝幼時、星巖梁翁、數訪家君於平野廨舍、翁年已六十餘、嘗書所賦之詩于扇

當時春日氏
前賢遺墨多
かりしならん

頭、以見贈家君、裝侍側、恨不能誦其詩、今茲戊辰仲冬、偶家君出其扇頭、被示裝、裝因憶、自翁歿十又一年於茲、翁之容貌聲音、今猶在耳目、追憾之餘、呵筆和其詩云、

『釣磯衰柳映殘暉、疑乃聲遙艇未歸、數里秋灣蘆影外、一雙驚鷺避人飛、』

此詩、戊辰の作といへば、融化當時、僅かに二十歳である、讀書の種子として愛惜した、先生の衷情に及べば、村上作夫の、先生大聲、號泣一番して止むだといふ談話も事實に近いものであつたらう。

初め先生の夫人、三人の男兒を擧げた、嘉永年中、熊本藩京都留守居、白杉泉九郎といふがあつて、久我氏の關係から、親しく相往來して居た、泉九郎頗る仲子、仲淵を愛して、一日從容として先生に乞ふて、養子にせんと請ふた、泉九郎の家は、代々千石を領して居たが、當時の藩制上、彼が文學なき理由で、秩祿を半減されて居た、幸仲淵を養子とすれば、學種であるから、藩主も千石を給する内約があるとの事であつた、先生男兒をして、他姓を名乗らしむるに忍びず、斷然之を謝絶したが、仲裝歿後、先生の用意

生、仲淵に談るに此事を以てして、當時若し白杉の請を許して居たならば、我家殆ど後嗣を斷つ所であつたと嘆せられた。

村上作夫の傳ふる先生の片鱗

村上作夫の來訪

何等の好辭令

この夏六月、豊後森町なる、村上作夫が先生に來謁した、先生、嘗て未見の作夫が文稿後に書いた關係もあるので、非常に悦ばれて、予は午前中は、殆ど讀書に没頭して、客に面會せぬと控めて居るが、今公と談るは、猶ほ書を読むが如きであるから、爾後早朝より來れと命じた、先生が如何に人材を愛したか、作夫が、如何に尋常書生の亞流でなかつたかも窺はれる、其先生が平生胸に權畧を抱いて、融通がきいて、只だ嚴格一片の道學者でなく、泥土の中から、英靈漢を拉し來る底の疎腕快手を藏して居た事も偲ばれる、今作夫の門人、江藤孝本の筆記にかゝる、雜誌陽明學誌上の、「村上作夫先生履歷書」中から、先生の風神面目を傳ふるものを、列記して見る、之を前掲の森田節齋の「愛靜館筆記」と對照し來れば、一は親友、一は弟子、兩々相繆

「村上作夫先生履歷書」抄

つて、一代俊傑の神采を、眼前に髣髴せしむるに足るものがある、恨らくば、文字の峻潔ならざるを、假に△を作夫と爲し、先生を○と爲す。

△予、所謂性は理也の説明を爲す、

○翁曰く説得て細、予亦三十歳迄は専ら理義の研究に心を勞し、爲に身體疲瘦、三十以後如斯肥滿、道義の見解は、既に六十歳の今日に至るも、猶ほ大差なし、只其自然に習熟するを覺ゆるのみである。

愛好の書籍

○予最も歴史を好む、既に「資治通鑑」三百卷を五回讀了した、今猶ほ、日に二冊宛必ず讀む、先覺は十二回も讀むだものがある、なか／＼の事である、「左傳」は、明の魏叔子の「左傳經世鈔」最も有益である。

○公は實に天授の才である、面相が漢の張良に似て居るとて、其畫像を持ち出された。

○翁曰く、予の爲人や如何と。

△予答て豪爽俊逸なりといふ。

或是建仁の天章か

○翁曰く、嘗て禪僧、予を評して豪爽易直と評した、今公の評の如きは、敢て當たらすといはれた。

△だが翁は、如何にも俊逸といふ様な、飛抜けた氣風が、餘程見ゆる人であつた、三男の死んだとき、號哭只一聲、此蓋一たび掩へば復た見るを得すと叫ばれた、豪爽思ふ可しである。

池田草庵
山田方谷
佐藤一齋
西郷南洲
木戸孝九

○池田草庵は、性魯にして學密、善く古書を讀む、山田方谷は、才敏にして學粗、博學多識、好んで人の意表に出る、佐藤一齋は、予訪問すること兩度、實に古今の名儒である、西郷南洲は、鈍漢であるが、古今の名大將で、木戸松菊は、英才である、兩人よりの來書、今猶ほ藏して居る、予は之を子孫に傳へんと思ふ、

方谷と先生

△山田翁の磊落は、快絶春風の如し、故に其門下遊泳自由、爲に人材輩出せり、春日翁の嚴正は、肅殺秋霜の如し、故に門下進退窮窟、因て著名の弟子なし、併し乍から、春日翁は斯道の造詣、山田翁よりも深く、且つ威儀堂々、所謂衣冠を正うして廟堂に立つの風あり。

以上は主として作夫の談る所なるが、筆記者江藤孝本は、作夫門人と雖も、また嘗て先生の門に學んだ人である、

『却説往年予等春日翁の門に學ぶや、翁は軀幹肥大、威容嚴然、常に嬉々として、如何にも楽しく笑ひつゝ、王文成公は、樂は是心の本體也、心の安處は、即ち是れ樂也と説いて居る、予が斯の樂の如きは、勤王の爲に數回入牢謹慎中の、所謂苦中に得た樂であると談られ、山田方谷の爲めに出獄を得、五年の後、始めて他より聞いたが、知人に恩を售らぬことは、宜しくまさに山田の如くならざる可からず、と談られた』

と、附加えて居る、先生が作夫の依頼の爲めに、舊知中島仲強の碑陰の文字を作つたも、此頃の事であつたらう。

湯本武彦の

先生觀

温而毅直而慈

先生門人湯本武彦も、亦先生の晩年について、「其答安達清風書」に、『遂入京欲東上、一日面謁于春日先生、一言之間如發蒙者、又幡然決留京之事、是武彦之志也、春日先生學問醇厚、爲人温而毅、直而慈、誨人不倦、挫折之際、老而

愈壯、誠能從遊親灸、可成其材、』

これまた、廬山の一面を評し得たりと謂ふ可しである、彼や初めて、親しく圓熟境裡の先生に接して、吾師茲に在りと、心醉するに至つたのであらう。

先生兩度書を西郷南洲に寄す

七年佐賀亂起る

翌七年、二月朔日には、江藤新平、先生の舊知島義勇等、亂を佐賀に起した、先生當時如何の感慨に耽けられたか知る由もない、三月五日には、島義勇鹿兒嶋に捕へられ、同二十九日には、江藤新平、阿波土佐の國境甲浦に捕へられた、五月二日には、征臺の兵、長崎を發して蕃地に向つた、翌日大久保利通長崎に着し、四日征臺出師の議を正院に稟報した、當時西郷隆盛は、一世の信望を擔ひながら、去年十月、征韓論の議合はざりしより、斷然職を擲つて、故山に起臥して出です、島津久光内閣顧問として朝に立つも空名に過ず、政府の威權は、伊藤、大隈の二人を左右の翼とする、大久保甲東の一身に集まつて居た、かゝる折、先生が特に南洲の出廬を促し、之を激

與西鄉南洲書

勵するは、寧ろ國家民人に對する、先生一片耿々の志ではあるまいか。

今亦如昔然

先生之志亦只是而已矣

「爾來不奉音問、貴國之士、時往來此地者、言動履佳勝、確然之操無變於往跡、欽慕羨企、向執事議國事不合、奉身勇退、雖未詳其委曲、而世人嘆惜不置、在執事、則可進可退、進退綽々然有餘裕也、獨所惜者、其奈世道之患何、僕竊謂、方今士風之不振、莫甚於此時、廉耻退讓、衰頹掃地、士稍有才幹者、專意營利、汲々然習商賈之業、視不知其恥也、風俗人心、日以陷溺、不知返也、夫亦何知以講士人之業也哉、士人之業、上尊主、下安民而已矣、尊主安民、乃其大綱也、而數目條件、非筆端可悉也、然而非起振士風、則不可也、起振士風、非學則亦不可也、夫學非詞章訓話之謂、固也、故有堅苦之志、刻厲之操、而非合世之俊、則無能矣、嗟乎、士風之不振亦宜矣、執事豪傑之士、平生淡於聲色財利、加之經於艱難困苦練磨之功、既已非尋常也、其興起振作天下之士風之衰、非甚難也、此事非執事則誰望、僕也、近年散遣生徒、杜門却掃、雖在村落、如居深山之中、窮居寂寞、特志末屈耳、執事尙教我乎、頃側聞、左府老公再出東京、所謂尊主安民、振起士風、庶幾在此時乎、今日

南洲翁先生の主旨を士學校に宣傳す

執事之所以講、安乎在也、乃願聽其緒餘、令小弟無恙否、爲致意、五月廿二日、先生、此書を作つて、隣家薩人高島六藏の歸國するに托したが、南洲何が故か答ふるに及ばなかつた、但し六藏の歸洛して談る所によれば、南洲は其書簡を、私學校で朗讀して、生徒に訓諭する所があつたといふ、其返書の如何にか、はらず、老來時事の日に非なるに、憂心忡々たる先生は、再び書を作つて、南洲の蹶起を促した。

『向呈一書、不知達左右否、今又有切迫之事情、僕竊觀天下之形勢、人情不穩、恐遂不免土崩瓦解之患、夫左府老公之再出於東京也、天下人民屬望、庶幾有所以爲也、而老公辭病、逡巡不進、而執事帶軍帥之職、逸居不事々、殆如閑散人、天下之人始有疑焉、何者、執事職在軍帥、而今不居東京、其疑一也、老公出於東京、而不見執事之隨行、其疑二也、縱令老公不用執事、執事宜盡力竭心輔佐老公也、況於老公之用執事乎、且輔佐老公者、乃輔佐朝廷也、往年執事之功業卓々然、雖執事之豪邁勇決使然也、然亦賴貴國之餘威而然也、今機會一失、名望頓消、後日欲有所爲、豈可復得者也、人之疑者、不止於疑、而始失望矣、老公又遂不用執事、而執事其

恰是十年役之豫言言々愷切

時又欲有爲也、亦已晚矣、今日之勢、合則事成、離則不成、顧其時機之決、在呼吸之間耳、願執事體無我之心、去意必之見、念天下生民之困苦、決然出於東京、則天下幸甚、切迫之情、無所顧慮、幸諒察焉、襄頓首白、八月立秋日、

嗚呼、先生に非らずして、何人か當年の大西郷に向ふて、かゝる忌憚なき忠告を爲し得るものぞ、見よ、其合すれば成り、離れば成らずといふもの、以て久光と西郷との爲に惜む所以、其後日爲す有らんと欲するも、豈復た得可けんやの文字の如きは、殆ど西南役の豫言とも、謂ふ可きではないか、殊に門人末廣重恭が、

先生西郷の人物を洞視す

『先生一日語余曰、西郷隆盛一世豪傑也、然心術不可測、他日或亂天下、先征韓論破裂數年、而如豫知西南戰亂者、其卓識先見、槩此類也』

と書いて居ると、符節を合するが如しである、更に後年、村上作夫の語る所によれば、西郷舉兵の初、密に使を先生の下に遣して其参加を懇囑したが、先生應じなかつたと、之を中路延年の下獄に想ひ及べば、其言必ず據る所のあつた事であらう。

かくて佐賀の亂や、臺灣征討などで、内外多端であつた、七年は暮れ、翌八年の二

平塚飄齋の死

月には、老友八十四歳の平塚飄齋が死んだ、其暮春の頃には、閑暇無事であつた爲め、平生愛讀書中の、明人陳白沙の詩集を読み耽けつた、親戚なる梅宮の橋本某の爲に、其快心の詩、(口繪参照)

先生陳白沙の詩を愛す

『一片荷衣也蓋身、閑牕眠在乃何人、江山雨裏同歌嘯、今古人間幾屈伸、長與白雲爲洞主、自栽香樹作齋鄰、山中甲子無人記、一度花開一度春、』

明治乙亥春日、長閑無事、讀明人白沙先生集書、潜菴老人、

草庵十八年振の會見

其夏の初めには、安政大獄や何かで驅違ひ、久しく會見の期を失つて居た、但馬の池田草庵が、殆ど十八年振に先生を訪問した、當時其消息を草庵から、其友丹波の小島省齋に、

『京師にて潜菴に三回程出會、積年の蓄積を吐露し大に快く存申候、天下形勢の見込、平生學術の議論、先づ何も相變じ候義は一切無之候也、只形勢の地に一時は相關し候事も有之候と、且又名望も有之、廣く天下の所謂人材に接し候處も有之、就ては事歴の話に及候處、格別妙な事もサシテ無之様也、不相變前日の頭髮、且つ

精神依然

屹然として
妙

出れば長刀を帯び申居候也、一室の内に對談話致候得ば、何も前日の様子と違ひは
不申、大に妙に相覺申候、齒は全く脱し候得共、精神氣力何も格別前日に變り候様に
は覺え不申、相互に話し致し候へば、頓と壯年の時の様な心持いたし愉快に存申
候也、只先年來餘程經歷も多く、氣習も大に變じ候哉とも存候得共、是は左程養の
深くて變じた程にも見へ不申、只々先日の潜菴也、少しは議論識見圭角が解磨は
せぬ乎と存候得共、どうであらうやらと存候迄也、只明末魏禧がヒドク嗜きにあ
り候處、此頃は左迄にも存じ申さぬ様子、ソレハ少し老練の處出來候哉と存候位
也、併し當今讀書人中にてはドウシテモ屹然として妙に存申候事也、翻譯書はカタ
テ讀まぬ様子也、大抵先づ右様の事也、何れ其中御入來も御座候半ば、尙又緩々御
話申可候、(中略)

識見透徹

潜菴老衰の態は見不申、萬々一、時至り候はゞ、何時にても擔當出起の氣特に相覺
申候、併し是は他人へ御話は被下間敷候、只所詮右様の時に至りソウデモ、先々至
り申さぬ物に御座候、云々』

七月四日

池田 禎藏

小島省齋老兄 足下

一片耿々報
國の志

これを以て見ると、先生が、如何に、漢武の所謂「老騏伏撫志千里、烈士暮年壯心不
已」の慨ありしを知るに足らう、之を、前年の西郷南洲に與ふるの書と併せ讀まば、
先生、老來猶ほ一片報國の心、耿々として肚裏に燃えて、頗る脾肉の嘆に堪えなかつ
たものであらう。

人事不省
なる

かゝる草庵の消息にかゝはらず、其十月二十八日、門人河田左久馬と晝飯中、俄然中
風の發作で、昏倒し、人事を省せざる事數日であつたが、一日先生卒然眼を開き、嗣
子仲淵を呼んで、
『大丈夫の宇宙に照映する所以のものは、區々碑上の文字に非らず』
と絶叫したそうである、當時仲淵より、草庵の見舞に答へし、十一月廿六日附の尺牘
に、

『先月二十八日、早朝來人有之、十二時食事中、三椀目に突然卒倒、夫より嘔吐不
に、

あ、先生に
して斯病あ
り

止、一時は苦痛の趣、他人見受け候得共、當人に在つては、不省人事者三日餘、一旦は醫者も心痛仕、殊に治療を相加え候得共、殆ど地下の人たるを不免と、一同驚愕仕候、此節の處では、食物は平素の三分の一を相用、夜分は能く安眠被致候、病氣は無之もの、如く、半身不隨も少々は宜敷、寢床中に在ては、自由不叶申候、只今の姿にては、日を追ふて快氣に趣候様と、一家一同喜居候』

此報を得た、草庵より、更に省齋へ、

『當夏潜菴と別れ候節、今後度々逢ひ難き様は存候ひしも、潜菴は中々何の左様の譯にても有之間敷と、至て氣丈に相見へ候處、此様の次第にて實に不勝慨嘆候』

と報じて居る、かゝる事にならうとは、夢にも存じてなく、且つ未だ其報を受取つて居なかつた草庵は、十一月七日々付を以て、左の長篇の漢牘を、先生に與えて居る、草庵集中屈指の名篇で、殊に先生との交情を盡して居る。

草庵文集一
大名篇

『緝拜啓、潜菴春日兄坐下、自今夏告別、倏忽代謝、比日履茲初寒、伏惟起居佳勝、僕山居依舊、幸勿勞念、僕前日出山遠叩高門、因得相見、晤語三日、以傾寫十數

何等之眞交
文字亦情意
兼至

何其人怯惰
乎

雖然草庵之
志亦可憐矣

年之蓄懷、而蕩滌近日之鄙吝矣、爽快實不可言、顧僕與兄自早年同此學、而交際甚親、當時兄住京、僕居西山、每一相想、輒必相過從、論學評史、人物古今、莫不商究、僕誦兄之文、則兄批僕之詩、僕不就而飲兄之酒、則兄來而喫僕之菜、觀嵐峽之花、釣桂川之魚、輕風淡烟、遊賞行樂、亦未嘗不相與盡其歡也、其後僕又從移於京、與兄之居、相距頗近、則其情交亦益密、既而僕負笈還山陰、自是而後、始雖山河隔遠、而情意之所接、鴻鯉之往來、歲無虛時、時無虛月、則亦未嘗覺其跡之甚疎也、安政戊午歲、天下始多事、士大夫多罹厄難、兄乃亦遇无妄之災、檻車東下、及後勢益變、或進或黜、終而幽囚禁錮、累及家眷、僕伏山陰、側聞兄之故、非不憂兄之患也、方此時政體決裂、橫議洶涌、黨同伐異、人擅殺戮、氣習所激、凶燄滔天、則閑散如僕、亦恐猿鶴之驚、入山益深、閉戶益牢、噤口戢影、僅以得安於鷓鷀之一枝也、於是乎分離睽絕、殆如隔世也、不復通聲息者、于今十有八年矣、雖由僕疎曠怠慢、抑亦惶恐畏慎之餘、自有不免過慮者矣、今也新政雖未全成、物情雖未全和協、然而僕與兄、齡俱迫遲暮、餘生無復幾何、不及今圖一面晤、而竭平生之懷抱、一

朝或先草露、以貽萬古之憾、亦不可悔、是則不獲已之私情、前日之所以有一出、且僕與兄、不相見已久矣、其間兄經歷不尠、練磨不淺、學問益高、造詣益深、而時勢之變遷、或必有開闢抑揚之論、而僕之迂陋離索殊甚、加頑加愚、識見操持、偏固繆戾、必且不見復齒也、以此請一面、而相見之次、契合如舊、沛然無間、僕乃知所向之不甚誤、而天下之至論、果有所歸也、嗟乎茫茫宇宙、議論是非、何時而定、安危利病、何日而明、紛々擾々、不知何處終是脫駕之地、所願則吾輩竊講斯學於下、奮發勉勵、斃而後止、幸得以存一種子於天壤間、則庶幾嘉苗得而殖焉、或有以裨益於世道人心矣、此是吾人之所深期於心、而將籍手以謝天地神明者也、兄以爲何如、伏祈吾兄爲道千萬保齋、緝頓首再拜、明治八年十一月初七日、

中風、また起る

思ふに草庵としては、必ずや此一文なかる可からずであつた、そはとまれ、一世の醇儒草庵が、かくまでに推譲した、豪傑にして眞儒、學者にして政治家、自らも亦、夙に王佐の材を以て任じた先生も、生理上の強敵には、敵す可くもなく、翌年二月頃より、行歩稍々自由になり、七月頃には門人に接し、且つ講學も平生に異ならなかつた

山田方谷歿す

にかゝはらず、間もなく十年五月、舊友山田方谷が歿した頃から、再び不快に陥つて、西南役の戡定した九月末には、但馬の草庵も亦食瘡を患ひて、其治療の爲に東京に赴いたが、途次先生を尋ねた、其翌十一年の二月には、先生病勢頓に革つて、今は藥石静養の甲斐もなく、月の二十三日、六十八歳を一期として、洛北平野の自邸に歿した、遺骸は、寢棺にして、先生生前、自ら撰擇した、洛西泉谷、海雲山法藏寺の塋域に葬つた、豫ての遺訓によつて、碑銘を勒せなかつた、碑陰には、

泉谷の靈域に葬る

『先生姓源、春日氏、諱仲襄、字子賛、號潜菴、文化八年八月三日生、明治十一年三月廿三日終、享年六十八』

と記し、其表面には、只「潜菴先生之墓」の六字を刻したのみである。

青山好處堪埋骨

寺は、皇城の西、花園村の盡んとする處、仁和寺より約十町、高尾街道に添ひし、一松丘上に在る、丘は西、鬱蒼々たる愛宕の潺顔を、群巒の上に仰ぎ、衣笠、鷹ヶ峯の諸嶺を隔て、東、比叡東山の連峯を望むで居る、其間京洛十萬の人煙に隔たり、境幽に人稀に、松籟偶々謾々の樂を奏し、修篁時に珊々の韻を弄す、眞に先生永眠の

地たるに適はしい、あゝ洛外秋闌に、三尾の紅葉に狂して歸る人々よ、此の幕末多難の際に生れて、尊皇愛民の爲に席暖ならざりし、巨人が墳墓に、せめてもに一片の香華を惜む勿れや、

『泉谷身は埋めても埋もれぬ』

ほまれは世々に流れぬかな』

一首是また、著者が平生、先生景仰の精神より迸りし、所謂三十一文字なるのみ矣。

第十一編

流風餘韻

先生勤皇の表彰

先生歿後、明治十五年十二月、朝廷殊に先生勤皇の功を思召して、祭料百五十圓を賜つた。

京都士族 春日 仲淵

奈良に於ける招魂祭

先生五十年大祭

亡父潜菴、夙に勤王之志を懷き、國事に盡し候段、奇特に被
思召 祭料百五十圓、下賜候事

明治十五年十二月

宮内省

といふものは是である、時に仲淵、奈良師範學校に奉職して居たから、翌十六年三月、五回忌に、招魂祭を、奈良公園内に執行した、越えて全三十六年十一月、明治天皇、山陽道に於ける、特別大演習御統監の際、南朝の忠臣兒島高德、全範長以下五十餘名に、位階、追陞及び贈位の恩典ありしとき、先生の英靈もまた、正四位を忝うした。昭和二年三月、同志相謀り、其五十年祭を施行せんとして、子爵唐橋在正氏を祭典委員長に推し、先生の孫精之助、潜菴會同人赤井直揉、猪熊信男の諸君及び余、主として其事に當り、三月六日、春寒雪を飛すの午后、華族會館京都分館に於て、唐橋子爵主裁の下に、猪熊信男、花田大五郎二君及び余、先づ讚岐守宣傳の講演會を開き、特に二十一日の春季皇靈祭なるを利用し、忌日に先ち、同館大廣間に祭壇を設け、下御靈神社宮司出雲路通次郎氏祭典を司り、文部大臣並に京都府知事代理臨場、記念會々

長唐橋子爵、以下の祝辭朗讀あり、前府知事池松時和氏以下、會員の列席する者約二百名、式後、直に荒木京都帝國大學總長及高瀬武次郎博士の講演に移り、別室には、先生中心の遺墨を陳列し、墓參は自由參拜とした、先是、古在由直、猪熊信男兩氏の周旋する所ありしが爲め、事 叡聞に達し、特に宮内大臣を経て、祭料金五十圓を下賜せられた、當時余が恩師、勝屋明濱、田邊松坡、並に勝屋大華の三師は、余が殊に委員の席末を汚せしを以て、舉つて祭詩を寄せられた、今其諸篇と予が祭文とを列記して、謹んで先生傳の筆を擱く。

大華先生古詩

九重春冷飈霓旌、風戰宸階萬朶櫻、于莫凜々吼不已、妖墓蝕月迫太清、讀書遺道非大義、肝膽不爲議論俠、有客有客源子贊、簡鍊揣摩亦能斷、日輪大扇勅在手、揮斥東洋活波瀾、將門振權二百年、鐵劍鈍兮娼優妍、丈夫所處誠且敬、此心爭不動人天、丈夫所許才以忠、此心孰不親仁賢、王政復古大風起、君德上之草木靡、先生學術俎餘姚、安識胸中無六韜、道非其人虛行、其人在前且暮遭、超海長風不可拿、浮雲過空碧落高、

『贈正四位春日潜菴先生之終、在五十年前、五十年後、聞者無不興起、風聲所樹、千秋亦必然也、亞聖公曰、至誠而不動者未之有也、先生有焉、歌五十年大祭、』

勝屋 仲 肅

春日潜菴先生五十年祭、賦此致誠、

明濱先生七絕

『霸府弄權王室微、

眞儒是際豈忘機、學原經濟知時務、

志在尊攘調禁聞、雪霽茅簷寒日輝、』

松坡先生七律三章

『料峭春風拂面吹、

落梅花下祭君時、

生憂國事屢投獄、

死勅家人休勒碑、

野寺招魂泉谷杳、

林莊韜迹草庵欹、

良知驚見工夫至、

幾度從容履險危、』

『東國姚江有替人、

文章氣節贊維新、

學根經濟期功業、

筆挾風霜動縉紳、

御扇握餘承賜偃、

寒梅折取獻心眞、

先生逝後乾坤革、

轉眼匆匆五十春、』

『西洛眞儒舊主盟、

洞中今復見陽明、

功成一旦辭參政、

老去終身任育英、

射座眼光何爛々、

說經音吐最鏗々、

當年門下幾才俊、

陪侍絳帷肝膽傾、』

潜菴先生五十年祭、恭賦長律三章志感

田邊 新拜具

祭文

祭文

維時昭和二年丁卯三月念一日、鎮西布衣太田子精、敬而祭 潜菴春日先生之靈、
 烏庠大義之於世道人心、豈作得已乎哉、先生生而光明俊偉、夙修紫陽之學、一旦
 陷溺文章、既而改之、茹姚江之英、摘叢山之華、學之與識並進、才輝一世、譽浹海
 內、雖身世廿久我氏之宰、志常存于 皇室、嘉安之際、先生不忍坐視之、挺身當
 事、備嘗辛酸、或囹圄、或幽屏、人情不能忍之境、先生則處之從容不迫、讀書勵
 志、殆忘身在憂患之中也、自其一朝拜勅免之忝、捲土重來、深爲勤王志士之所依
 賴、雖遂大翼贊維新之 皇謨、功成名遂而不自居、一爲奈良知縣事、固非其志、以
 是晚年斷意於仕途、偏沒頭育英、然尙方議時事、談論風發、霸氣稜々、所謂老騏伏
 櫪志千里、烈士暮年壯心不已者、先生有焉、誠是一代之眞儒、命世之俊傑、盛德大
 業雖謂負荷一肩一決非誣也、今也先生逝而五十年、梅花正花、清香遍四野、東海波

穩、西都日麗、况事達天朝、茲賜祭糝金若干、如後學吾黨、平昔眷々先生者、感喜
 何堪、偏屑涕于泉谷之松嶠、在天之靈冀諒焉、

著者

泉谷身は埋めても

埋もれぬ譽は

世々に流れぬるかな

* * * * *

附錄

潛菴先生語錄抄

○自有吾生以來、由衣食起居之微、至應事接物之煩、風花雪月之興、讀書作文之娛、何其多情多事也、四十五年、回頭則茫然矣、而使吾惜我事、自今以往、湛然、淵然、以畢吾生、乃可。

○許由之去瓢者、去其煩也、巢父之洗耳者、洗其累也、人生乃不能欠一物、而物之夥、適足以累我也、而昧者輒以招累、達人則曠然焉、超乎物之外、古語云、座無長物、吾取以爲師。

○冠裳輿馬、人間之富貴也、風花雪月、天上之富貴矣、而有情者惟獨有之、非夫庸碌者所與焉、吾於是乎、嘆康節千古之人豪。(寫真參照)

○姚江真傳、更無秘訣、本體即工夫、工夫即本體、苟善徹于此語、則千古之真傳在干

此矣。

○一日之運、晝而夜、一歲之運、冬而夏、人々知之、夫一世之治亂盛衰亦如此矣、而人之不知者、獨何歟。

○大海有時乎起波瀾、大川有時乎生橫流、區々守常之士、不足以語。

○人生間適最好、萬物皆忙裏過。

○讀書妙境、固非外境、在于心胸之朗然、洞然、澄然、湛然也、而夜深最妙、然在少壯時、若在老年、則眼花困怠之患、雪天雨中、人事間少、獨坐擁衾、窓間默誦、其妙不可言也。

○世間紛華、剝落盡矣、大夢一覺之頃也、人生只爭夢覺。

○天下之書、難讀者、論語與易而已、古來幾何英傑、讀得者、鮮矣哉。

○欲知人之賢否、則先自知、自知之工夫、大學誠意一段盡矣。

○忿慾一病兩痛。

○天下之樂、莫樂於循理。

○人之有才、則吾欲其忠之純也、有忠、則吾欲其才之敏也、二者皆得諸學。

○以寬得衆者、李廣、郭子儀也、以嚴御衆者、程不識、李光弼也、漢唐名將、有此二種。

○姚江良知之教、真闢千古之秘、簡而盡矣、所謂盡者、本體即工夫、工夫即本體之謂也、予愚不肖、用力於此學者、蓋二十年于茲、始有見于此矣、徃々以是告人、而信者鮮矣、噫、握燈覓火者乎。

(以上潛菴偶筆中)

○讀史無窮之懷、洞觀千古、一視古今、人生一大快事。

○大丈夫、要卓然自立、不欺者其本也。

○一心之用無窮、而昧者常窮於用、達人則餘裕焉、顧在一反觀自得耳。

○人生有命、知命安命、達人之事、昧者役々終身而已。

○胸中滯滯、失其本心也、蓋亦反其本、心氣本活潑、善養其生者、常有天空海濶氣象。

○取果於未熟、與自落、不過晚旬日之間、然其難易美惡、相去遠矣、此鮮卑人之言

也、其談理、勝於晉人清言者遠矣夫。

○程伊川曰、不進則退、此句解得、乃覺深妙、造物變化之理、不過如此、天下盛衰亦然。

○得喪一也、喪物得心、心重物輕、知輕重內外之分者、而後知之、

○辨一簡理、乃天下之事、莫不可辨。

○古之作者、意鄭重、而文不煩、語曲折、而理自到、古今論文、不能過白沙此語、信乎有德者、必有言。

○氣盛則燈明、心正則物正。

○胸中不生一塵、不掛一累、何等快活。

○心胸洒落、而一起一臥、適意自得、則是佳境也。

○賀六渾觀張彞之變、識魏室之將傾、知天下之機者如此乎。

○反經合道、漢儒不知道之言也、經即道、道即經、反經何合於道之有、予嘗謂、經者萬世之權、權者一時之經、經權一也。

○唐太宗於劉仁軌、怒命斬之、猶不解、追至長安面詰之、既而悅、擢爲樸陽丞、尋遷

新安令、大英雄心機變化、不可測如此、漢留侯於石公亦然。

○吾讀千古史冊、漢唐多人材俊豪、惟趙宋人獨得其正、而至於明、極其變化。

(以上閑窓餘筆)

○人生富貴貧賤、花之開落、生死即晝夜也、達人可以一笑。

○一部論語、不言閑字、獨不見浴沂章乎、何等從容閑暇、此是造物之體。

○人之大患、在乎不講義理。

○學在反求、自責工夫最功。

○怠惰之時、不知怠惰、知怠惰、則不怠惰、不知之患、亦大矣哉。

○鐘鳴漏盡、夜行不休、時乎時乎、知時者、則無此事。

○成大業者、洞見人情、察其向背、與衆同其惡欲、乃不就者鮮矣、然自非胸襟明澈、何得其然也。

○王文成公有言、退之文人之雄耳、此固然也、然其叱王庭湊、其爲京兆尹、六軍不

敢犯法、私相謂曰、是尙欲燒佛骨、何可犯也、由此觀之、退之非徒文人而已、故其文章雄於千古。

○人生劈頭有一箇事、立志是也。

○飲酒不可以彝、年老日飲可也、而不飲者愈可矣、親戚集歡、朋友遠來、是可飲也、而可小酌、不可以流連也、雖少壯者、勞疲則可飲也、是故飲有時也、失得因時、飲者不可以不知也、若夫月之夕、花之晨、天氣晴朗、人心怡悅、一歲之中不常有、此年老者、固可以舉杯也、而少壯勉勤者、亦可以伴。

○石晉時、滑州河決、大發數道丁夫塞之、既塞、帝欲刻碑紀其事、中書舍人揚昭、儉諫曰、陛下刻石紀功、不若降哀痛之詔、染翰頌奏、不若頒罪己之文、此千古之名言也、五代時、有此言乎、何時無其人。

○張子曰、心大則百物皆通、心小則百物皆病、小大二字、如何是辯、天理人欲、孰大孰小。

○士君子在塵世中、擺脫得開、不爲所束縛、擺脫得淨、不爲所污穢、此之謂天挺人豪。

○千古聖賢、只是辦一件、無兩件事。

○淨机明窓、玩索聖經賢傳、或又讀史、評隲古今、人生一大快樂、世亂奔散、飢寒迫促、則此樂不可得、頑愚疾病、則此樂又不可以得、將何以處之也、一念之徹底洞達、則雖仰臥困頓、其樂自如、雖頑且愚、痛省猛省、則有可通之理、亂離之世、則是活歷史也、聖明之主、賢豪之徒、我親觀之、豈不快哉、飢寒何足以患、淨机明窓、忽翻而爲風塵馳驅之場、固非君子之所好也、只其時也、君子亦安其所遭耳、蓋君子之心、非一身之計、非一家之爲、嗚乎、其所見也遠矣、其所期也大、小園風月、與襟懷適、一室靜觀、浩然自得。

○人書百年、一事無愧於心者、有幾何人、有愧不知、懵懂終一世者比々皆然、豈不哀耶、上士不然、有愧則改、無愧則進、進而不止、終身而已。

○人心靈明、一大明鏡、工夫不汚明鏡耳。

○十字街頭、來往者擾々不絕、試觀公事乎、私事乎、造物之與於人、富貴功名不難、

而閑者實難矣、萬物皆自忙裏過去、閑忙二路、非達人孰能知之、

(以上丙寅錄中)

○予自壯歲、喜讀三魏集、魏禧「與某人書」并「左傳經世序」此二篇、予嚴愛之、平生立志之法、備于書中、而讀書法、則「左傳經世序」有矣、二篇之作、吾一生學問本諸此也。

(追錄)

附錄二

附錄二

春日潜菴先生年譜

文化八年辛未

一歲

八月三日、京都烏丸通一條上橋圖子に生る。(地下家傳二日) 幼名直之助、

同十四年丁丑

七歲

畫を窪田雪鷹に學ぶ。

文政三年庚辰

十歲

正月廿八日、敘從六位上、任讚岐守、仲好、改名從遊佐、竹織部正重勝、而讀書習字。

同五年壬午

十二歲

十月二日、父仲恭朝臣歿。

同八年乙酉

十五歲

是歲、五十君南山に、經史を學ぶ。

同 十年丁亥 十七歲

正月廿一日 叙正六位下

是歲、鈴木遺音の塾に入つて、其高足富松萬山の提撕を蒙る。

天保元年庚寅 二十歲

一日、友人神晉齋の寓に遊び、王陽明文錄抄を讀み、深く心契する所ありき。

同 三年壬辰 二十二歲

是歲、洛外梅宮祠官、橋本順福の女麻子を娶る、麻子時に年僅に十有五、當時馬來南城、

相馬九方、山田方谷、池田草庵等、往來講學、先生の學問文章大に進む。

同 五年甲午 二十四歲

正月四日、名を仲裏に改む 久我家加判に列し、家政を見る、是夏、書を森田節齋に致し、

交を訂す、十月二十七日 叙從五位下。

同 六年乙未 二十五歲

夏、池田草庵相馬塾を出て、梅宮に移る、蓋し先生に謀りしなり。

是歲、事を以て難波を過ぎ、大鹽中齋を訪ふ、中齋忌日の故を以て見ず、蓋先生王學に向ふの、一日に非らざるを卜するに足る。

同 七年丙申 二十六歲

是歲、草庵松尾村に移る、先生屢々其草廬に到り、互に切磋す。

同 八年丁酉 二十七歲

正月八日、長子仲襲生る、是春大鹽中齋兵を難波に擧ぐ、秋、久我家領、河内國西弓削村に到り事を見、名主吉内某の爲に、陶詩竝に跋語を大書す、是歲、先生初獲「王陽明全集」而日夕研鑽、喟然曰、「爲人當到是而止、爲學當到此而止矣」。

同 九年戊戌 二十八歲

是春、作「自警語」、三月十五日、草庵を洛外松尾村に訪ひ、俱に嵐峽に遊ぶ、夏六月十八日萬山來訪、また相携えて嵐峽の遊を與にす。

同 十年己亥 二十九歲

當時、大鹽亂後、京人目するに今大鹽を以てす、海内喧傳して、賓客門下日に殺到す、先生爲に壁に書して客を謝す、十二月奇禍に罹らんとして幸に免る、是歲河野子亮入門す。

同 十一年庚子

三十歲

正月、依關白政通之命、遠慮閉門、蓋讒者の爲也、二月長女柔子生る、在世僅に三旬にして夭す、是春獲「劉念臺全書」、初夏、門下の士に湖南に遊ぶ、秋、池田盛、冬鬼頭忠純、相尋で入門、門人恒河子健大溝より到る。

同 十二年辛丑

三十一歲

書を裁して柘植某の聘を謝す、杜門讀書。

同 十三年壬寅

三十二歲

春、遊桃山梅溪、晚春友人清田公綽等と、桂川釣魚の遊を爲す。

八月十日の書牘に、「少壯好文章、今日知其弊、昨夏以來亦不事之」あり。

十一月、先生媒介、使河野子亮之妹婉子、嫁恒河子健、健時年二十又五、婉子芳妃正十八。

同 十四年癸卯

三十三歲

是歲、四方從遊之士、益々輻輳、塾舎を西隣に増設し、「塾規」八ヶ條、竝に「諸生講會引」を作る。

四月六日、鬼頭忠純、大溝に遊び、恒河子健を訪ひ、先生の言を傳ふ。

同月十四日、吉村秋陽來訪、同廿一日先生、吉村の客舎に至る。

五月十四日、秋陽及び門人數輩と、梅宮を経て、嵐峽に遊ぶ。

六月二十二日、先生梅宮に在り、偶ま羽倉簡堂に邂逅す、意氣相投じ、談論終日。

九月八日、次子仲淵生る。

是歲、佐賀藩士數人來謁、或謂ふ鍋島閑叟亦至る。

弘化元年甲辰

三十四歲

二月、恒河子健自大溝來謁、滯京閱月。

三月上旬、森田謙藏始て來訪、先生池田草庵に與へて其悅を報す、大洲藩士川田履道、秋

月藩士中島仲強等も亦至る。

五月、西村敬藏來謁、草庵の書牘を傳ふ。

十二月、池田盛自但馬來學、寓歲寒舎、草庵贈姪盛書曰、「予性柔懦、學不能日新而竝以相淬勵、而如京師友人源子贊、英邁峻整、尤務進取、相別一年有餘、其造詣必非復昔日、則接其人、聞其言、亦可以振汝因循之志氣矣。云々」

是月、鬼頭忠純歸藩、先生「贈鬼頭生序」を作る。

同 二年乙巳

三十五歲

三月初、唐崎に遊び、大津に出で、友人上原立齋に宿す、友人宇和島藩儒上甲振洋來る、先生門人を伴ふて、振洋を順正書院の寓に訪ふ。

五月、書齋を、橘圖子の後圃に築き、自ら「潜菴記」一篇を作り、恒河子健に囑して「尙友千古」竝に「安分吟」の二扁額を書せしめて、之を楣間に掲ぐ。

十月、草庵自但馬至。草庵是秋、讚岐に林良齋、伊豫に近藤篤山を訪ふて歸る。

同月、先生古本大學を講ず。

同 三年丙午

三十六歲

四月、吉村秋陽來訪、森田節齋、堅木原に轉居、杜門禁酒讀書。

秋、建仁寺僧天章來詣す。

九月先生「鼓山人譜」を刻し、其序文を撰す。

冬、宇都宮藩士岡田子裕入門。

同 四年丁未

三十七歲

正月、恒河子健に與えて、本邦諸儒を論評し且つ「仁齋疑案」一篇を與ふ、其文傳はらず、惜

む可し。

二月九日、また書を恒河に與えて、其所信の前日に優るを言ふ。

四月初、節齋來訪、談曉に及ぶ。

六月八日、草庵の青溪書院成る、以て永住の地をなし、夫人關屋氏久子を娶る。

同十八日、富松萬山歿す、年僅に五十三。

八月、江戸佐藤一齋、河田履道に託して懇情を致す、先生「與佐藤一齋書」を作る。

同下旬、山田方谷來訪。

十月二十七日、草庵岡田子裕に答ふる書に「潜菴兄、志節高峻、其於人不妄許可、而深以足下爲可與進乎此道者也」。

十一月朔、讚岐林良齋の書を得て「復林良齋書」を作る。

同日、草庵、小島省齋に寄する尺牘に、明儒「羅一峯集」、春日讚州一乘寺村の寺内より借出し當時寫し居候間、追々廻し呉れ候様申越候云々」。

十二月十七日、先生、姉君袖子の手寫にかゝる「小野寺秀和書翰集」を草庵に與ふ、「王心齋集」刻成り、其序文を撰す。

是冬、中川自省入門。

是歲、森田節齋大和に歸り、友人谷三山に筆記問答す、尤も先生と相得たるの情を見る可し、讚岐守を傳して、是の「愛靜館筆記」を知らずんば、龍を描いて眼睛を點ぜざるの恨なくんばあらず。

嘉永元年戊申

三十八歳

正月、第三子仲装生る。

八月廿四日、岡田子裕歸藩、送序の作あり。

十月十三日、草庵書をよせて「青溪書院記」を促す。

同 二年己酉

三十九歳

三月二十八日、先生與門生、遊大徳寺眞珠庵、見其什寶。

五月四日、友人林良齋歿す、年四十又三、遂に相見るに及ばず、先生痛惜。

六月中旬、佐賀藩士枝吉平左衛門經種來訪、經種時に年二十有八、魁然たる偉丈夫、先生嘆じて曰く、「從來諸藩士中如是底之人物を見ず」と、傾倒可想。

八月、先生門人を伴ふて、天瑞寺に遊び壁に題す。

同十九日、姉君袖子歿す、年四十又六、終身不嫁、十二月、門人佐々原宣明に答ふ、其書頗る懇歎を極む。

嘉永三年庚戌

四十歳

五月十三日、次女石子生る。

四月、再び久我家加判の列に入り、家政を見る。

八月下旬、永平寺開山六百年遠忌に際し、久我家代香使にして、越前に向ふ。

十月下旬、梁川星巖來訪、星巖其消息を江戸なる、門人小野長愿に寄す、先生も亦後日草庵に書を與えて、星巖の人なりを推賞す。

同 四年辛亥

四十一歳

三月五日、草庵江戸に遊ぶ、途京師を過ぎて先生を訪ふ、草庵江戸に在つて佐藤一齋を見、更に大橋訥庵鹽谷岩陰に交はつて歸る。

五月、横井小楠來訪、先生に大學誠意の章を論ず、小楠議論縦横、先生を屈せんとして、反て辭塞り、他室に退き、告げずして去る。

同 五年壬子

四十二歳

正月三日、久我建通、宴を設けて先生を饗し、深く家政整理の功を謝す。
五月、吉村秋陽來訪、嗣子斐山亦來謁。

同 六年癸丑 四十三歲

六月三日、米國使節來朝互市を乞ふ、閉鎖の論、於是か起る、天下騷然、先生挺身國事を以て自ら任じ、慨然として經世濟民の志を抱く。

六月二十二日、將軍家慶薨す。

七月二十二日、前將軍の喪を發す、先生久我家納經使として江戸に赴く、事終つて細川邸に至り、更に佐藤一齋翁を訪ふ。

安政元年甲寅 四十四歲

四月六日、大内裏出火、京師大半類焼、先生罹災、平野邸に移る。

是冬、佐賀藩士島國華來訪、偶大風雪、途絶行人、先生大に喜び、別るに臨むで國華の絹に書す。

是歲、六條有容、三條實萬の命に従ふて、密勅を先生に傳ふ、先生感激涙下る數行。

同 二年乙卯 四十五歲

二月二十日、高足恒河子健、江戸分部藩邸に歿す、年三十八、先生其碑陰の文を撰す、

同月二十一日、三女澤子生る。

六月、薩藩士鮫島正助等來訪。

十一月、佐々原宣明、江戸淺草の寓に歿す。

十二月三日、前内大臣久我通明公薨。

同 三年丙辰 四十六歲

三月四日、鬼頭忠純、尾張より來謁。

八月、久留米藩佐田白茅父子來謁。

十月五日、先生書を草庵に與へて、「年來時事漸危迫、當時眞國家大患、有志之士豈夫安居之時」、又曰「公私多忙」。

同 四年丁巳 四十七歲

是春、秋陽草庵前後至、草庵、先生と相見ざる既に六年、互に舊態の改まりたるに驚く。草庵また梁川星巖と交を訂して去る。

季夏草庵自ら「青溪書院記」を作る、先生遂に其寄託に背く。

同 五年戊午

四十八歳

正月、久我建通外交封事を上る、越前藩士橋本左内主命を奉じて來訪す。
二月五日、老中堀田正睦上洛、館本能寺、先是先生月瀬吉野笠置等を跋涉し、親しく其地理を探る。

四月、西郷吉之助等入洛、藩主島津齊彬の命によりて周旋す、先生及び星巖等と交り國事を議す。

八月八日、内勅を水戸齊昭に下す。

九月二日、梁川星巖頓死す、年正に七十、南禪寺天授庵に葬る。

同 五日、所司代酒井若狹守、梅田雲濱を縛して、六角の獄に投ず。

同 十七日、老中間部詮勝上洛、引繼いて勤王志士を逮捕す。

十二月廿四日、遂に先生に及ぶ、再審の後、六角の獄に下さる。

同 六年己未

四十九歳

二月廿五日、江戸に檻送され、岸和田藩邸に拘はる。

三月十日、幕府、先生を評定所に訊問す。

十月七日 永押込に處せられ辭官、並に返上位記、引つづいて歸洛の途に上る。

同月十五日、函嶺を越えて、富士の秀麗を仰ぐ。

十一月上旬、歸洛後、雲林院に幽居を命ぜらる。

是歳、吉村秋陽來訪、長子仲襲を慰問して去る、「讀易抄」八卷成る。

萬延元年庚申

五十歳

三月十五日、母君清操院歿す、年八十四。

九月八日、長子仲襲病歿、僅二十四歳。

十月十七日、次子仲淵嗣家、所司代、先生の同居を禁ず、先生また雲林院の別墅に轉ず。

是冬、池田草庵、但馬より來り、家人を慰問し去る。

文久元年辛酉

五十一歳

同 二年壬戌

五十二歳

是春、孝明天皇、久我建通に勅して、命を先生に傳へ、平野の梅花を獻せしむ、先生感泣國風一首を詠す。

「春寒むみ窓の梅枝開かねぎ

ほのかに聞ゆ鶯の聲

八月二十五日、久我建通内大臣を免ぜられ、北山に蟄居落飾す、所謂四奸二嬪の厄に罹る。
九月、勅命に依り、幕府先生の永押込を赦す、諸藩有志の士、また頻りに來り會す、門人中路延年、溪中新作等周旋尤も努む。

同 三年癸亥

五十三歳

二月、鬼頭忠純來詣す、先生、其病篤きを看破し、歸國靜養を勸む。

四月十六日、忠純肺患を以て、郷里に歿す、年四十又三。

六月廿七日、賜宣下先生敍任復舊。

八月十八日、京師政變、三條實美以下七郷長州に落つ、先生東久世家の家事を兼掌す。

元治元年甲子

五十四歳

三月十日、西郷吉之助入京、薩藩軍賦役ミなる、時に年三十八、吉之助吉井友實ミ屢々先生の門に來る。

七月十七日、長兵犯禁闕、會薩諸藩の兵撃つて之を退く、長藩久阪通武、入江九一、寺島忠三郎、來島又兵衛の諸豪、前後戦死す

戦後、輦轂之下死屍狼藉、久しく葬らず、先生久我公の名を以て、時事急務三策を建白す。

是秋、長州征討の議起る。

慶應元年乙丑

五十五歳

正月、長藩恭順、進撃の令を停む。

四月、長州再征の議決す、先生薩長土の諸有志ミ、日夕國事に盡瘁す。

同 二年丙寅

五十六歳

六月、征長軍長防二州に迫る、長兵連戦皆捷つ。

八月、將軍家茂、大阪に薨す。

十一月、友人吉村秋陽歿す、年時に七十。

十二月二十五日、孝明天皇崩御

同 三年丁卯

五十七歳

正月九日、明治天皇御踐祚。

同月廿七日、孝明天皇を、泉山後月輪東山陵に葬り奉る、嗣子仲淵供奉に列す。

二月、征長の軍を解く。

四月、兵庫開港。

十月、討幕の密勅を薩長二藩に下す。

十一月、土佐藩主山内豊信、大政奉還を建議す、將軍慶喜之を納る、引繼いて政權を返上す。

同月廿日、熊本藩士淺井新九郎、藩論を代表して先生を訪問、談論數刻、先生の大義名分

論に服し、從來の佐幕論を棄て、勤王主義の實行に決す。

明治元年戊辰

五十八歳

正月三日、伏見鳥羽の一戦、慶喜敗走す、翌先生勅命を奉じて、熊本藩の出兵を促す。

二月朔、參與久我通久、大和總督に任じ、先生其代官として、門人岡田眞吾・加藤勇の二人を參謀に推選す。

三月、先生巡視の途、五條に至り、舊友森田節齋に會し、更に吉野の花を觀る。

六月二日、先生、徵士を以て奈良縣知事に任ぜらる、先生命を拜し、門人河野子亮・中川自省を從へて任に赴く。

同月下旬、讒者の中傷する所となり、父子三人、囹圄に在る事、百餘日にして放たる、時に十月十三日なり。

七月二十六日、友人森田節齋、紀伊荒見村に病歿、年五十八、竹窓院山外節翁居士に諡す。

八月廿七日、明治天皇御即位式。

九月八日、明治改元。

同廿日、京都御發輦江戸御幸十二月御還幸。

同

二年己巳

五十九歳

正月、横井小楠、刺客の難にかゝる。

二月七日、天皇家御發輦向東京、遂に帝都に定め給ふ。

三月久我通久、先生父子に蟄居謹慎を命ず、幾何もなく、世評を恐れて之を許す。

是月、鹿兒島藩士横山安武時事を慨して、上書を懷にし、衆議院前に屠腹す、書中、言先生に及ぶ。

七月七日、依王政復古、舊官被廢。

九月十七日、夫人橋本氏麻子卒、五十二歳。

十二月二日、京都府士族に屬し、家祿を賜ふ。

是歳、西郷隆盛、弟小兵衛を、先生の門に學ばしむ、鳥取縣士河田左久馬等も亦入門。

三年庚午

六十歳

十一月十九日、舊位階を廢す。

是歲、未廣重恭、告森良等入門。

同 四年辛未

六十一歲

二月九日、「答上甲禮三」の書を作る。

同十二日、高足、河野、靜山其家塾に歿す、年五十又七。先生哀惜、

九月、鳥取縣士湯本武彦入門。

同 五年壬申

六十二歲

春、書溫公破甕圖。

五月十七日、潜菴を以て通稱を爲す。

八月二十五日、門人安積理一郎、但馬和田山に歿す、四十有七、池田草庵、「如堂安積君碑陰記」を草す。

十月二十四日、高足岡田眞吾歿東京、年五十一。

十月十七日、未廣重恭の、「傳習錄」質疑に答ふ。

同 六年癸酉

六十三歲

正月二十一日、三子仲裝病歿、年僅に二十六。
是夏、村上作夫來訪。

同 七年甲戌

六十四歲

五月二十二日、書を、西郷隆盛に與えて時事を論ず。

同 八月、再び書を、西郷隆盛に與えて、大政を翼賛す可きを痛論す。

是夏、草庵、但馬より來訪歡晤す、相見ざるこころ有八年、歸院の後書を先生に寄す、切々偲々の大文字也、先生病の故に終に答へず。

十月二十八日、河田左久馬、會食中、俄然罹風疾、人事を省ざる數日、後稍々癒ゆるも、語言意の如くならず。

同 九年丙子

六十六歲

二月、先生、病殆ど癒ゆ、行住頗る自在。

同八日、門人柳下仙藏歿す。

七月、接門人講書、毫も平日に異らず。

同 十年丁丑

六十七歲

二月、西南戦亂、西郷隆盛首魁たり。

同、門人西郷小兵衛戦死、年三十一。

五月中旬、再び風疾に罹る。

同二十四日、友人山田方谷歿す、年七十又三。

九月二十四日、西郷隆盛戦死す、年五十二。

十一月、草庵、食瘡を患ひ、病を東京に養はんとして、途京師を過ぎて、先生を訪ふ、草庵、翌年小島省齋への書に、

「昨冬、東行の序、春日を相尋申候處、依然在病牀、面部に腫氣あり、行歩固より難しき、是やがて、此二人者が、最後の會見なりしなり。」

同 十一年戊寅

六十八歳

二月、先生、病頓に革まる。

三月廿三日、先生六十八歳を一期こして、洛西平野村、吟風弄月軒の東窓に眠る。

同月廿五日、先生、生前の撰擇にかゝる、洛西泉谷、海雲山法藏寺の塋域に葬る。先生歿後、友人池田草庵、先生を評して曰く、

「潜菴、人品高峻、學問明快、其人に逢ふて見れば可驚程也、只平生文字、粗陋の處多く、歿後其著述の類多くもなし、少しありても不足觀、其嗣も學統を繼ぐに不足、跡は寥落、甚だ氣毒なる事也」(小島省齋への尺牘)と書いた。

莫笑老慵 平生王佐の材を以て任じ、深く事功を、經世濟民の上
而氣節 先生を輕重するに足らざる也、草庵の此評、鶴鷄の一枝、

(醒醐 大溪博明氏秘襲)

太田虹村曰、先生晚來歌ふて曰く、「莫笑老慵無著述、眞儒不是鄭康成」云、夫れ先生に多しとする所は、其絶代不群の俊傑たるに在り、既に不群なり、學種の後なき固より其所なり、若夫れ、著述の多寡の如きは、平生王佐の材を以て任じ、深く事功を、經世濟民の上
に收むるを得ざるを耻せし、先生を輕重するに足らざる也、草庵の此評、鶴鷄の一枝、
偃鼠の滿腹、遂によく鵠鴻の眞大志を知らざりしを語るもの、我之を頃日山口良三郎翁に聞

く、先生晩年、門人嗣子を顧みて曰く、我不幸草庵に先つて死するも、決して池田輩をして、碑文を撰せしむる勿れ。記して以て我言の暴ならざるを明にす矣。

明治十五年十二月、朝廷、先生勤王の功を追賞して、祭祀料金百五十圓を賜ふ。

同 十六年三月廿三日 招魂祭典を奈良公園に執行す。

同 二十六年三月 門人山口良三郎末廣重恭等「潜菴遺稿」三卷を撰す。

同 三十六年十一月十三日 以特旨、贈正四位を賜はる。

大正四年十月二十三日 記念祭典を、東山永觀堂本殿に執行す。

昭和二年三月二十一日 五十年記念大祭を、華族會館京都分館に執行す、事叡聞に達し特旨を

以て、祭祀料金五十圓を賜はる。

以上

春日潜菴傳終

昭和三年三月十七日印刷
昭和三年三月二十日發行

春日潜菴傳
定價金二圓五十錢

著 者 者 太 田 虹 村

東京市神田區表神保町二番地

印 發 者 兼 刷 行 者 矢 島 一 三

東京市本郷區駒込林町百七十二番地

印 刷 所 杏 林 舎



著者所有權

發 行 所

東京市神田區表神保町

中

興

(振替東京四一
電話神田一二)



文學士 内田寛一先生著 (三版發賣)

山のこなた

製本頗る優雅
コットンペーパー印刷
定價 金貳圓
郵税金 拾八錢

本書は著者が研究のために旅して、日本内地は勿論、遠く滿洲・蒙古にまで印した其の足跡を追ふて得られた、其の時々の印象・感想・見聞や、人文地理的の觀察を書き連ねられたものであります。
其の透徹した觀察は、著者一流の流暢な筆致で、讀む者に何物かを教へて呉れます。而も其の華麗輕快な文章は、珠玉盤上を走るが如く、理趣と情趣とを次から次へと喚興せしめ、豊かなる著者の情藻を展べて居るので、有識者の讀書界に愛讀されて居ります。
著者は、「單なる隨筆集だ」と言ふて居りますが、國家といふ大きな立場から、人文地理學者の眼に映じた或物を描寫して居るあたりは、又見逃すことの出来ないものであると信じます。

發行所

東京市神田區表神保町

中興館書店

(振替東京四一二三番)
(電話神田一二三五番)

